総務委員会資料

２　所管事務の調査（報告）

（３）令和６年度　公益財団法人川崎市産業振興財団

「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

資　料１　令和６年度　公益財団法人川崎市産業振興財団「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」

参考資料１　令和６年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

参考資料２　令和６年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議結果について

令和７年８月28日

経済労働局

資料１

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和6（2024）年度）

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要	1　法人の事業概要 　川崎市産業振興会館、かわさき新産業創造センター及びナノ医療イノベーションセンターを拠点に、市内産業の高度化と地域産業、科学技術振興のための事業を実施します。 2　法人の設立目的 　高度情報化に対応するとともに、企業間の情報交流の促進、技術開発及び産業経済に関する調査研究、人材育成等を行うことにより、川崎市内及び周辺地域における産業の高度化と、地域産業の振興を図り、もって地域の産業経済の発展に寄与すること、また、先端的な医療分野、薬学分野等における研究開発の推進、技術移転、人材の育成等を産学公のもとに行うことにより、医療、福祉の向上及び産業経済の発展、さらに学術の進歩に寄与することを目的とします。 3　法人のミッション （1）市内中小企業・ベンチャーの成長を支援する総合的な相談支援サービスの実施　（2）戦略的情報発信の実施　（3）指定管理者としての効率的・効果的な川崎市産業振興会館及びかわさき新産業創造センターの運営　（4）事業の適切な執行と効率的・効果的な執行体制の整備　（5）先端的な医療分野、薬学分野等における研究開発の推進、技術移転、人材の育成等を産学公のもとに実施　（6）キングスカイフロントのクラスター機能の活性化・発展を目指します。
本市施策における法人の役割	1　当該財団は、本市をはじめ関係機関との緊密な連携を保持しながら、社会経済環境の変化等を的確に捉え、複雑化する経済状況下における中小企業の産業競争力の強化に向けて、長年にわたる中小企業等への支援により蓄積された知見や、これまでに構築したネットワーク等を活用し、ネットワークの核となる中間支援組織としての役割、中小企業へのコーディネートマッチング支援、起業及び新事業の創出を支援する役割や市内中小企業支援のワンストップサービス窓口としての役割を担っています。 2　川崎市産業振興会館の指定管理者として会館の適正かつ効率的な運用やかわさき新産業創造センターの指定管理者として創業・成長支援や新分野進出支援等に努めています。 3　本市が推進するライフイノベーションなど新しい分野の産業振興にも積極的に参画し、ナノ医療イノベーションセンターを拠点として、先端的な医療分野、薬学分野等における研究開発の推進、技術移転、人材の育成に取り組むことで、医療技術や福祉の向上、産業経済の発展、学術の進歩に貢献していくとともに、市内中小企業と同センターの研究開発機能とのコーディネートを図ることにより、市内中小企業を含む市内産業のさらなる高度化を支援する役割を担っています。

		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策４－１　川崎の発展を支える産業の振興 政策４－２　新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上	施策４－１－３　中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成 施策４－２－１　ベンチャー支援、起業・創業の促進 施策４－２－３　科学技術を活かした研究開発基盤の強化
	関連する市の分野別計画	かわさき産業振興プラン【平成28（2016）年度−令和7（2025）年度】	

現状と課題	1　現状 （1）中小企業サポートセンターの登録専門家を活用した市内中小企業・ベンチャー等の経営支援のほか、創業支援、新製品・新技術開発、海外展開支援など様々な経営課題に対応しています。また、社会経済環境の変化等に的確に対応し、市や関係団体との連携を図ることなどにより、組織力の向上等に繋げています。令和2（2020）年度からは、キングスカイフロントのクラスター機能の活性化・発展に資する事業を行っています。 （2）産業振興施設管理運営として、川崎市産業振興会館及びかわさき新産業創造センターの管理運営を行っています。 （3）ナノ医療イノベーションセンターを管理・運営し、川崎市の進めるライフサイエンス分野の国際戦略拠点の中核を担っています。 2　課題 （1）効果的な中小企業支援を行うために事業間連携を進め、産業振興施設を適切に運営します。また、ナノ医療イノベーションセンターの持続的、安定的な運営を確保していく必要があります。 （2）財務の安定性を確保するために財団全体の収益性向上を目指すとともに借入金の返済財源を確実なものとしていく必要があります。 （3）事業の実効性を高めるために継続的な業務改善を推進するとともに職員を育成・強化し、専門性を向上する必要があります。
取組の方向性	1　経営改善項目 　多様な事業を効率的かつ効果的に実施するために、組織での横の連携や業務の改善等に取り組みます。安定的な事業運営にむけては、産業振興施設管理運営においては指定管理施設の利用増、研究開発推進事業においては国等の補助金への応募やiCONMでの共同研究や入居促進等によって収益の確保を目指します。また、オンラインでの支援や在宅勤務等の社会環境の変化に対応した投資による生産性向上を図りながらコストの管理を行います。 2　連携・活用項目 （1）当財団の強みを活かして幅広い業種の市内中小企業・ベンチャーの成長を支援する「総合的な相談サービス」を提供します。 （2）川崎市産業振興会館及びかわさき新産業創造センターの指定管理事業の効率的な管理・運営を行います。 （3）ナノ医療イノベーションセンターの施設の効率的な管理・運営を行いながら医療・薬学分野における研究開発を推進し、オープンイノベーションによりスマートライフケア社会の実現に向けた社会実装を目指します。

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

1　ビジネスにおけるオンラインの活用やDXへの取組など、ウィズコロナ・ポストコロナ社会への変化に市内企業・産業が適切に対応できるよう、事業間の連携・連絡体制を強化し、様々な支援施策のメニューを総合的に活用して、中小企業・ベンチャー支援を効果的に実施します。また、キングスカイフロントのエリア価値の向上に努めます。
2　指定管理施設である川崎市産業振興会館及びかわさき新産業創造センターは、当該財団の他の事業との連携を更に進めることにより事業の効果を高めるとともに、引き続き効率的な運営に努めます。
3　ナノ医療イノベーションセンターについては、引き続き基礎研究と社会実装を進めるとともに、更なるイノベーションの創出に向けて支援体制の強化に努めます。
4　財団全体として、産業振興施設管理運営においては指定管理施設の利用増、研究開発推進事業においては国等の補助金への応募やiCONMでの共同研究、入居促進等によって収益の確保に努めるとともに業務システム等への効率的な投資とコストの管理を行います。
5　継続的な業務改善と並行して事業運営に必要な組織体制の構築を推進するとともに、中小企業支援スキルの向上や事業実施に必要な資格取得を支援することにより職員の能力開発に努めます。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標		現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和6（2024）年度）	実績値（令和6（2024）年度）	単位	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	中小企業・ベンチャー育成事業	市内中小企業等経営支援件数		1,236	1,100	1,257	件	a	C	Ⅱ
		産官学金の共同研究、共同事業に向けたマッチング件数		417	500	334	件	c		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	277,244（304,111）	341,477（344,034）	349,020（429,218 ）	千円	2）	（2）	
②	産業振興施設管理運営	産業振興会館の会議室等の利用率		48.0	63.0	58.9	%	b	B	Ⅰ
		かわさき新産業創造センターにおける入居者等支援件数		962	650	861	件	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	78,341（278,872）	78,967（274,671）	74,895（322,497）	千円	1）	（1）	
③	研究開発推進事業	特許出願数		14	15	16	件	a	A	Ⅰ
		iCONM入居率		90	90	90.1	%	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	120,000（956,304）	130,000（639,276）	130,000（1,000,584）	千円	2）	（1）	

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和6（2024）年度）	実績値（令和6（2024）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	財団全体の収益の推移	市財政支出額を除く主要な経常収益	1,059,666	1,023,665	1,085,728	千円	a	A	Ⅰ
②	借入金の返済能力	有利子負債比率	50.1	60.6	53.3	%	a	A	Ⅰ
		正味財産額	2010073	1,436,043	1,631,763	千円	a		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和6（2024）年度）	実績値（令和6（2024）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	効率的な支援体制等の構築	業務改善・効率化に向けた取組	1	3	3	件	a	A	Ⅰ
②	計画的な人材育成の推進	資格取得者及び研修修了者数	11	10	13	人	a	A	Ⅰ

(※1)【 a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
(※4)【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和5（2023）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

経営課題が多様化・複雑化する中で、市内事業者に対する支援のあり方を改めて見直す必要性を強く認識しています。財団としては、引き続き、物価高騰や人材確保、法制度の変化などに直面する事業者に対し、専門家による個別相談や各種セミナーの充実、成長段階に応じたハンズオン支援など、多面的なアプローチによる支援を進めてまいります。

あわせて、支援事業の目的や対象、提供方法を再整理し、事業の実効性を高めるとともに、市や他支援機関との連携を強化し、地域全体での支援体制の最適化を図ってまいります。さらに、COI-NEXTの研究成果を活用した事業化支援の深化や、キングスカイフロントを拠点としたインキュベーション事業の展開にも注力し、新産業創出の基盤強化に取り組んでまいります。

今後は、こうした取組を支える内部体制のマネジメント強化にも力を入れ、より効果的かつ持続可能な支援の実現を目指してまいります。

【令和6（2024）年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

財団においては、支援事業の見直しや他機関との連携強化、マネジメント体制の強化など、課題への対応に前向きに取り組んでおり、引き続き、こうした取組を着実に進めていただくことを期待します。特に、支援ニーズが多様化・高度化するなかで、事業者の成長段階や業種特性に応じた伴走型支援を一層強化し、実効性の高い支援につなげていくことが重要です。

また、市や関係機関との情報共有や連携の場をより戦略的に活用し、今後整備が予定されている市内の産業集積拠点（官民を問わず）も視野に、市域全体で支援機能が有機的に連動する体制の構築を行っていただきたいと考えております。

加えて、COI-NEXTをはじめとする研究開発の成果を着実に事業化につなげるとともに、インキュベーション支援の中核拠点として、キングスカイフロントにおける産業創出の推進力となることを期待します。

なお、令和7年度には、財団の中長期的な方針等を示す「中期事業計画」の改定が予定されていることから、これらの取組を包括的に位置付けるとともに、市との連携を一層強化する観点も踏まえた計画として策定することを期待します。

資料１

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課

1. 本市施策推進に向けた事業取組①（令和6（2024）年度）

事業名	中小企業・ベンチャー育成事業

計　画（Plan）

現状	中小企業サポートセンターの登録専門家を活用したワンデイコンサルティング等の経営相談のほか、「起業家オーディション」等による創業支援、「出張キャラバン隊」等による新製品・新技術開発、川崎市海外ビジネス支援センター（KOBS）の運営を通じた海外展開支援など、市内中小企業が抱える様々な経営課題に対応しています。また、キングスカイフロントのクラスター機能の活性化・発展を目指して異分野交流・産官学金のマッチング事業を行っています。 【指標1　令和3年度実績件数】窓口相談件数（361）、ワンデイ・コンサルティング実施件数（273）、専門家派遣実施件数（28）、産学連携コーディネート事業・新事業プロジェクト創出事業（合計574） 【指標2　令和3年度実績件数】知財マッチング企業訪問件数（246）、企業等のニーズ・シーズ調査（109）、ビジネスマッチング（62）
行動計画	多様な事業や相談チャンネルを通して入ってくる課題に対して、当財団の強みである実務に精通した専門相談員と協力し、中小企業サポートセンター、新産業振興課及び川崎市海外ビジネス支援センター等の連携・連絡体制を強化し、様々な支援施策のメニューを総合的に活用して効果的な支援を実行します。
具体的な取組内容	【指標1（市内中小企業等経営支援件数）関連】 ・金融機関や自治体など中小企業支援に関連する団体との連携を通じて、経営課題を有する市内企業の掘り起こしや新たな支援ニーズへの対応に繋げます。また、財団内の連携体制の強化によって企業の有する課題を共有し、適切な支援を提供することによって効率的に市内企業の成長機会を創出します。 ・セミナーと個別相談会を同時開催することによって、さまざまな企業や個人事業主の経営課題を掘り起こしながら、課題解決に直結する相談機会を増やします。 【指標2（産官学金の共同研究、共同事業に向けたマッチング件数）関連】 ・キングスカイフロントエリア、中小企業サポートセンターや新産業振興課が入居する産業振興会館、かわさき新産業創造センター間の組織横断的な事業展開の実施・強化を行うため、拠点を兼務する専門家を効果的に活用するほか、トレンド分析や成功事例の組織内共有を図りながら、マッチング件数の増加を目指します。また、中小企業・ベンチャーとキングスカイフロントエリア内の立地機関との交流を促進し、新たな製品・サービスの創出支援を行います。 ・キングスカイフロントエリアに新設する「殿町サロン」を使って、中小・ベンチャー企業の支援ノウハウを活用した相談会や技術シーズ紹介のイベントを引き続き実施します。 【その他】 ・ICONMにおけるインキュベーション事業では、BioLabs社との連携や大学との連携を活かしながら、見学会の実施など入居候補者や連携候補企業の獲得に向けた施策の強化、ならびに入居するスタートアップの事業開発支援を行います。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1（市内中小企業等経営支援件数）関連】 ・金融機関のほか、経済労働局の関係部署（中央卸売市場北部市場）や健康福祉局と連携して支援施策を紹介し、経営課題を有する市内企業等の掘り起こしを行いました。 ・市内の工業団地や工業団体と連携し、関心が高いテーマのセミナーを開催することで、相談企業を開拓しました。 ・窓口相談では、創業と融資・資金繰りに関する相談が増加しましたが、複数回の相談機会を提供することによって効果的な支援に繋げました。 ・これらの取組の結果、窓口相談440件、ワンデイ・コンサルティング268件、専門家派遣8件、産学連携コーディネート事業（169件）・新事業プロジェクト創出事業（372件）　計541件の合計1,257件の実績となっています。 【指標2（産官学金の共同研究、共同事業に向けたマッチング件数）関連】 ・きらぼし銀行や川崎信用金庫と共催で知財マッチング会を開催したほか、広域連携活動として、岐阜県、沖縄県、磐田市でのマッチング活動に市内企業とともに参加しました。 ・財団内の各課と連携することによって、かわさき新産業創造センターの入居企業やキングスカイフロント立地企業とのマッチングを行いました。 ・キングスカイフロントエリアでの広報活動や取材活動などを通じてマッチングに繋げました。 【その他】 ・臨海部国際戦略本部と共同で、ICONMへのスタートアップ・大手企業の入居者探索を開始したほか、入居に関心のある方への対応に重点を置くためインキュベーションラボスペース見学会の定期的な開催やインターネット経由での対応を強化しました。結果として、コンタクトしたスタートアップ/アカデミア14件のうち7件が審査に至りました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	市内中小企業等経営支援件数		目標値		1,100	1,100	1,100	1,100	件
	説明	運営費補助金で実施する中小企業の経営支援に関する対応件数の総計	実績値	1,236	1,217	1,171	1,257		
2	産官学金の共同研究、共同事業に向けたマッチング件数		目標値		300	500	500	500	件
	説明	産官学金を繋いだ結果生まれたビジネス機会の数	実績値	417	517	360	334		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	c	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

【指標1（市内中小企業等経営支援件数）関連】
工業団体、経済労働局の関係部署（中央卸売市場北部市場）、健康福祉局などの団体を通じて支援施策の紹介や関心が高いテーマのセミナー開催を行うことによって、多様な業種・業態からの支援ニーズの発掘に努めました。創業と融資・資金繰りの相談内容については複数回の相談に応じ、効果的な支援に繋げました。

【指標2（産官学金の共同研究、共同事業に向けたマッチング件数）関連】
知財マッチングでは、財団内の各課と連携しながら、かわさき新産業創造センターの入居企業やキングスカイフロント立地企業とのマッチングを行いました。
マッチング件数は目標に届かなかったものの、企業間の契約や連携を通じた実効性ある成果を見据え、信頼関係の構築や調整に一定の時間を要する企業に対して、財団内の各課と連携しながら丁寧な支援を行ってきました。今後もマッチング件数に留意しつつ、中小企業・ベンチャーの事業展開に資する質の高い成果の創出に向けて、引き続き取組を進めてまいります。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	市内中小企業等経営支援件数においては、各種セミナーをはじめ、中小企業の経営課題解決に資する各種支援のほか、時事的な課題に対応した取組を行い支援ニーズの掘り起こしを行うことにより、見込み通りの実績をあげている。 マッチング件数については、目標値を下回ったものの、市と連携して新たなイベントを実施するなど、着実に取組を進めているため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		364,677 （367,234）	354,677 （357,234）	341,477 （344,034）	338,277 （340,834）	千円
	説明	本市財政支出 （直接事業費）	実績値	277,244 （304,111）	346,506 （400,107 ）	332,119 （403,593）	349,020 （429,218 ）		

行政サービスコストに対する達成度	2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

専門家を派遣する各事業において、職員が軽微な相談対応や経営課題の整理を行うなどの事前調整を行った結果、専門家派遣を効率的に実施することができ、結果的に謝金の支出が減少しました。一方で、インキュベーション事業において、入居の遅れ等により自主財源を充分に確保できなかったことから、市の負担分（本市財政支出）が目標値を超えました。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	指標1は目標を上回り、指標2は未達ながらも市と連携した取組が着実に進められており、全体として一定の成果を創出している。また、インキュベーション事業の開始により事業費は高水準で推移しているものの、支援実績は概ね目標通りであり、中小企業・ベンチャー支援に効果的に寄与しているため。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ．現状のまま取組を継続 Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ．状況の変化により取組を中止	Ⅱ	・中小企業・ベンチャー支援全体の取組については、これまでの連携基盤に加え、金融機関や自治体等との具体的な連携テーマの設定や、職員の支援スキルの向上を図ることで、より戦略的かつ効果的で、実効性の高い成長支援に取り組んでまいります。 ・指標1「市内中小企業等経営支援件数」については、事業者支援やビジネスマッチングに加え、令和4年度から開始したスタートアップを支援するインキュベーション事業においては、これまで当財団が培ってきた起業家オーディションやKBIC等のインキュベーション施設運営のノウハウとナノ医療イノベーションセンターでの研究活動成果を活かしつつ、ターゲットの拡大や広報活動の強化を通じて、スタートアップ支援の成果最大化を図っていきます。 ・指標2「産官学金の共同研究、共同事業に向けたマッチング件数」については、件数に加えて連携の質にも着目し、成果が確実に形となるよう支援のあり方を継続的に見直しながら、実効性の高いマッチング支援を展開していきます。また、キングスカイフロントエリア内の立地機関の多様なニーズへの組織対応と専門性向上を目的として令和7年度からは新たな組織体制の下、市内の高い技術力を有する中小企業・ベンチャーとキングスカイフロントエリア内の立地機関との連携を一層促進し、新たな製品やサービスの創出に繋がる支援を継続していきます。

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課

本市施策推進に向けた事業取組②（令和6（2024）年度）

事業名	産業振興施設管理運営

計　画（Plan）

現状	産業振興施設管理運営として、川崎市産業振興会館及びかわさき新産業創造センターの管理運営を行っています。川崎市産業振興会館ではセミナー等の事業を実施し、かわさき新産業創造センターでは入居者の成長支援や大企業等とのマッチング等を実施しています。 指定管理事業①　川崎市産業振興会館　指定管理期間：令和元(2019)年度～令和5(2023)年度 指定管理事業②　かわさき新産業創造センター　指定管理期間：平成30(2018)年度～令和4(2022)年度
行動計画	・川崎市産業振興会館の設備更新やサービス向上、PR等を通じた利用率の向上に努めます。 ・かわさき新産業創造センターは、インキュベーションマネージャーが中小企業サポートセンター等と協働して中小企業・ベンチャー育成に関わる事業間の連携を更に進めることによって、かわさき新産業創造センターの価値向上に努めます。 ※なお、指定管理者の変更等により、目標を変更する場合があります。
具体的な取組内容	【指標1（産業振興会館の会議室等の利用率）関連】 ・利用者への更なる利便性向上・サービス向上や安全対策のために設備更新と補修を実施します。 ・サービス向上に向けては、アンケートや利用者ヒアリング等を行い、改善活動を年100件以上実施します。 ・PR等を通じた利用率向上では、ダイレクトメールやインターネット上での情報発信を行います。 【指標2（かわさき新産業創造センターにおける入居者等支援件数）関連】 ・インキュベーションマネージャー等が入居者ごとの課題を共有し、財団の総合支援サービス機能等、共同事業体各社の強みを活かした伴走支援を行います。 ・企業とのマッチング機会の創出を目的とした多彩なイベントを実施するなど、入居者の事業化支援に資する取組を推進することで、入居企業の成長支援と市内定着を促進します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1（産業振興会館の会議室等の利用率）関連】 ・利用者への利便性向上・サービス向上に向けて、デジタルサイネージを設置するとともに昨年度に引き続きネットワーク環境の整備を進めました。 ・利用者へのサービス向上に向けた改善活動について、年間目標数100件以上に対し、112件の改善活動を行いました。 ・会館の認知度向上等に向けて、ホームページをリニューアルするとともにインスタグラム等のSNSの活用を強化しました。 【指標2（かわさき新産業創造センターにおける入居者等支援件数）関連】 ・財団の各課と連携し、ワンデイ・コンサルティングの活用によるリーガルチェックや産業財産権の申請に関する相談対応や知財マッチングを通じた大手企業とのマッチングなど多様な支援を提供しました。 ・入居企業等の技術力を紹介する「新川崎マッチング展2025」を開催しました。また、入居企業と台湾の公的機関や企業とのマッチングを目的とするビジネス視察会を企画し、入居企業と台湾を訪問しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	産業振興会館の会議室等の利用率		目標値		46.0	54.5	63.0	63.0	%
	説明	会議室の利用率	実績値	48.0	53.7	58.4	58.9		
2	かわさき新産業創造センターにおける入居者等支援件数		目標値		650	650	650	650	件
	説明	かわさき新産業創造センターにおけるインキュベーションマネージャーの企業支援件数	実績値	962	909	899	861		

指標1に対する達成度	b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

【指標1（産業振興会館の会議室等の利用率）関連】
産業振興会館の利便性向上に向けて、設備投資を通じた利用率の向上に努めましたが、部屋ごとに利用率が伸び悩んだ月があったほか、2月と3月に平均利用率の最も高いホールが工事のため利用停止したことで全体利用率が伸び悩んだことが、実績値に影響しました。
【指標2（かわさき新産業創造センターにおける入居者等支援件数）関連】
かわさき新産業創造センターにおける入居者等支援の拡充に向け、インキュベーションマネージャーによる入居企業の経営課題の把握に加え、財団内の中小企業支援担当課や市関係部署と連携し、専門家派遣等の支援メニューを活用し、弁護士、弁理士、公認会計士などの専門家を派遣することで、多様かつ高度な経営課題への対応を図りました。また、ビジネスマッチングイベントや視察会を通じて入居企業との関係を深め、課題や支援ニーズを的確に把握したことで個別支援に繋がる案件が増加し、入居者等支援件数は目標を上回りました。さらに、入居企業のうちHeartseed株式会社が令和6年（2024年）7月30日に東京証券取引所グロース市場に上場するなど、支援の成果が具体的な形で表れてきています。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B	会議室の利用率については、コロナ禍で大幅に落ち込んだ利用率を、着実に回復させてきており、オンライン環境の整備等により施設の活用方法の幅を広げるなど、利用率の上昇に向けた様々な工夫を講じている。入居者等支援件数においても目標を達成し、これまでの支援により入居中の企業から株式市場へ上場した事業者が生まれるなど、成果を創出しているため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		78,967 （274,671）	78,967 （274,671）	78,967 （274,671）	78,967 （274,671）	千円
	説明	本市財政支出 （直接事業費）	実績値	78,341 （278,872）	89,729 （338,551）	74,335 （287,223）	74,895 （322,497）		

行政サービスコストに対する達成度	1）	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

会館施設利用率の上昇及び人材育成講座の受講者の増加等により自己収入が増加したこと、またロボット競技大会の運営の見直しにより、一層の市財政支出の負担軽減を図ることができました。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1)	本市施策推進に関する各指標について、概ね目標値を達成したほか、入居中の企業から上場企業が生まれるなどの成果を創出している。また、様々な業務改善や広報の取組により、施設利用率等を上昇させ、自己収入の増加を図ることにより、行政サービスコストを目標値以内に抑えているなど、会館のサービス・利用率向上及びかわさき新産業創造センターの価値向上に寄与しているため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・産業振興会館の運営にあたっては、デジタル化への対応など社会環境の変化を踏まえて利便性を高めるとともに、バリアフリー化等による安全性の継続的確保やリニューアルしたホームページの活用などの広報強化により、着実な利用者の増加を図ります。 ・かわさき新産業創造センターにおいては、引き続き入居者に対する事業化に向けた多様な支援を実施し、事業者の成長と市内定着に取り組んで参ります。

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課

本市施策推進に向けた事業取組③（令和6（2024）年度）

事業名	研究開発推進事業

計　画（Plan）

現状	文部科学省の補助金採択を受けて、国際戦略総合特区（キングスカイフロント）に整備したナノ医療イノベーションセンターの管理運営を行っているほか、一つ屋根の下に産学官が集うオープンイノベーション拠点として、難治性疾患の治療技術等の研究開発と社会実装を推進しています。
行動計画	・ナノ医療イノベーションセンターの運営を、川崎市と連携しながら円滑に推進し、ライフサイエンス分野の国際戦略拠点の中核施設として、研究活動・社会実装を推進します。 ・高水準の入居率を維持し、適切な研究支援体制により、研究成果の社会実装に向けて、ナノ医療イノベーションセンターに集う産学官のアンダーワンルーフによる研究開発を加速化させるとともに、令和3（2021）年度末に大型研究プロジェクトが終了する中、新たなプロジェクトを獲得し、その研究開発の推進により、社会実装に向けた特許出願に取り組みます。
具体的な取組内容	【指標1（特許出願数）関連】 ・令和4年10月に獲得した国の大型研究プロジェクトである「共創の場形成支援プログラム（共創分野・本格型）」（以下、COI-NEXTという）の研究開発活動（プロジェクトCHANGE）を推進するとともに、令和5年度に獲得したCOI-NEXT加速予算を活用し、他機関等との連携強化による研究開発の加速・充実化を促進していきます。また、科学研究費やAMED事業等の助成金についても交付情報を収集し、各研究員に周知することにより、獲得を目指すとともに、海外からのインターンシップを積極的に受け入れ、海外若手研究者とのネットワークを構築していきます。こうした取組を進めることにより、有望な成果については特許化を進めていきます。 【指標2（iCONM入居率）関連】 ・iCONMにおける研究活動の成果を積極的に学会や専門誌で発表するとともに、様々な研究開発に対応した実験機器の環境整備や、適切な使用方法のサポート体制を整える等、入居企業にとって高付加価値な設備やサービスを提供することにより、iCONMとの共同研究を希望する企業を確保し、安定した高入居率を維持していきます。 【その他】 ・iCONMの認知度を高め研究活動について広く市民の理解を得るために、プロジェクトCHANGEの活動と連携しながら、視察・見学者の受け入れを積極的に行うとともに、公開講座、セミナーやシンポジウムなど各種イベントの開催や、メディアを活用した積極的な情報発信に努めます。また、人々の科学リテラシーの向上や新たなイノベーションに対する市民理解の醸成も図って参ります。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1（特許出願数）関連】 COI-NEXTの取組強化に向けたCOI-NXET加速予算を1件新たに獲得し、研究事業の拡充を図りました。また、科学研究費やAMED事業等の既存の助成金の他、民間助成金についても交付情報を収集し、各研究員に周知することにより多くの競争的資金を獲得するとともに、民間企業との大型共同研究も開始しました。また、海外の大学等との交流を進め研究者同士のネットワークを構築しました。 ・事業化支援活動として、知財相談会や知財定例会等を計29回実施しました。また、研究ラボの半期毎の研究報告会等を通じて特許化につながる研究の発明発掘に取り組みました。 【指標2（iCONM入居率）関連】 ・研究活動の成果を積極的に学会や専門誌で発表するとともに、高付加価値な設備やサービスを提供しました。 【その他】 ・研究活動について広く市民の理解を得るために、107件の視察・見学者の受入れを実施しました。また、市民公開講座、セミナーやシンポジウムを開催し、延べ1,258人が参加しました。また、市のキングスカイフロントPR事業の一環として、キングスカイフロント夏の科学イベントへの参画や川崎区主催小学生臨海部バスツアーの受入れ等、広く市民の理解を深める活動に取り組みました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	特許出願数		目標値		5	10	15	20	件
	説明	研究活動に伴い出願した特許数	実績値	14	11	10	16		
2	iCONM入居率		目標値		90	90	90	90	%
	説明	企業や研究機関が専有的に利用できる部屋のうち、入居済みの部屋数の割合 ※R4～7年度の個別設定値：85.5（現状値の95%）	実績値	90	91.5	90.1	90.1		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

内部専門家を擁した特許化の支援チームによる知財戦略工程表の策定や、研究・特許・事業化の流れを意識した戦略的な事業化支援に取り組んだことにより、研究活動に伴う特許出願数の目標を達成しました。また、研究成果の積極的な広報活動や高付加価値な設備・サービスの提供に加え、インキュベーション事業との連携により、iCONM入居率の目標を達成しました。さらに、インキュベーション事業を通じて成長した企業がiCONMに入居するなど、支援の成果が着実に表れています。

本市による評価

	区分		区分選択の理由
達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	研究費獲得支援・知財管理をはじめ、研究者を総合的にサポートする研究支援人材の取組により、2つの指標ともに目標を達成しています。「特許出願数」については、作成した知財戦略工程表を活用するなど、戦略的に取り組んだ結果、目標を達成し、また「iCONM入居率」についても、医療業界関係者をはじめ戦略的な広報活動や高付加価値な研究環境の整備により、目標を達成しました。これらの取組により、ライフサイエンス分野の国際戦略拠点の中核拠点として、研究活動・社会実装の推進に寄与しているほか、情報発信やセミナー、視察等を通じて市民理解の醸成にも寄与しているため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		130,000 (675,323)	130,000 (644,296)	130,000 (639,276)	130,000 (639,244)	千円
	説明	本市財政支出 （直接事業費）	実績値	120,000 (956,304)	130,000 (919,478)	130,000 (991,185)	130,000 (1,000,584)		

行政サービスコストに対する達成度	2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

安定的に事業を推進するために、研究費獲得支援・知財管理・事業化支援・業界関係者や市民への広報活動等の研究者を総合的にサポートする研究支援体制を構築する必要があり、これを担う人件費相当額について研究促進事業負担金(130,000千円)として市の支援を受けています。この負担金を活用した研究支援人材の取組により、科学研究費(2件/2, 600千円)やAMED事業(3件/13,000千円)などの研究費の新規獲得、及び企業との共同研究（2件/69,974千円）の新規契約を含む427,644千円の研究費収入に繋げることができた他、目標を上回る特許出願をしました。

本市による評価

	区分		区分選択の理由
費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1)	行政サービスコストの目標値どおりの本市財政支出により、本市施策推進に関する指標の目標値を達成しています。COI-NEXT加速予算の獲得や企業との共同研究の新規契約等により研究開発に必要な収入を確保することで、研究開発の加速化や特許出願につなげ、高入居率の維持に寄与しているため。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・令和4年10月に獲得したCOI-NEXTの取組を推進するとともに、新たな助成金や共同研究等の民間資金の獲得を目指すことにより研究開発を加速させ、有望な成果については積極的に特許化を進めていきます。 ・研究活動の成果を積極的に広報するとともに、実験機器の環境整備や、適切な使用方法のサポート体制を整える等、入居企業にとって高付加価値な設備やサービスを含む魅力的な研究環境を提供することにより、安定した高入居率を維持していきます。 ・研究活動について広く市民の理解を得るために、視察・見学者の受け入れを積極的に行うとともに、公開講座、セミナーやシンポジウムなど各種イベントの開催や、メディアによる報道を介した積極的な情報発信に努めるとともに、高校生等への出前授業やワークショップなどに取り組みます。

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課

2. 経営健全化に向けた取組①（令和6（2024）年度）

項目名	財団全体の収益の推移

計　画（Plan）

現状	産業振興施設管理運営における利用・入居増やナノ医療イノベーションセンターにおける国の大型研究プロジェクトの獲得及び入居負担金の更なる増加などに取り組んでいます。
行動計画	令和3（2021）年度末の大型研究プロジェクトの終了により現状値から目標値は下がりますが、指定管理施設のサービス向上や広報活動等を行い利用・入居促進を目指すとともに、ナノ医療イノベーションセンターにおいては入居負担金の改定を実施し、また、財団で実施する多様な事業に関係する国や県などの補助・委託事業等の情報収集を行い、市以外の収入の獲得を目指します。
具体的な取組内容	・iCONMの研究協力負担金の改定は、計画通りに進めており、併せて、各種利用料負担金の改定を進めます。 ・令和4年度に獲得した大型国費である共創の場形成支援プログラム(COI-NEXT)の加速予算の獲得を目指します。 ・科学研究費やAMED事業等の助成金についても交付情報を収集し応募の機会を増大させ、また、企業等との共同研究案件の獲得に努め、継続的な収益の獲得を目指します。 ・施設の魅力を高める設備投資やPRを通じて産業振興会館の利用率を高め、収益の拡大を目指します。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	・iCONMの研究協力負担金の改定は計画通りに進めており、併せて各種利用料負担金の改定を行いました。 ・新たに企業との共同研究を2件獲得し、研究事業の拡充および収益改善を図ったほか、科学研究費やAMED事業等の既存助成金の交付情報を収集・周知することで、競争的資金の獲得と研究費・間接費の増加にもつなげました。さらに、COI-NEXT加速予算を1件新規に獲得し、研究体制の強化を進めました。 ・川崎市産業振興会館では、学会やシンポジウムの誘致に向けた認知度向上策として、デジタルサイネージの新規設置（4台、更新含む）や「桜まつり」の初開催に加え、利用者にとって必要な情報が見やすく伝わるよう、ホームページの全面リニューアルを行いました。また、会館の活用が見込まれる事業者を中心にPRを展開し、利用料収入の確保を図りました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	市財政支出額を除く主要な経常収益		目標値		672,233	1,015,377	1,023,665	1,054,859	千円
	説明	主要な経常収益（事業収益及び受取補助金等及び受取負担金）から市財政支出額（補助金、負担金、委託料及び指定管理委託料）を控除した額	実績値	1,059,666	963,220	1,021,043	1,085,728		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・ナノ医療イノベーションセンターにおいて、公的研究費の新規獲得や民間企業との共同研究開発が進展し、とりわけ三井化学との共同により「MCI-iCONM共創ラボ」の設置に至るなど、共同研究が大きく進展しました。
・また、産業振興会館施設管理事業においては、施設利用率の向上を図るとともに、人材育成事業講座の受講者増加に向けた取組を推進しました。

本市による評価

	区分		区分選択の理由
達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	ナノ医療イノベーションセンターでの共同研究の拡充や共創ラボの設置、COI-NEXT加速予算の獲得、インキュベーション事業や産業振興会館利用の進展に加え、研究協力負担金や各種利用料の改定などによる安定財源の確保にも着実に取り組み、目標を上回る実績を創出しているため。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	事業期間10年間の「共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）」については、事業の進捗に対する国の評価等により後年度の交付額が変動することから、引き続き、研究成果の着実な創出に取り組んでまいります。あわせて、新たな共同研究の獲得や研究協力負担金・利用料収入の安定的な確保に努めるとともに、市と連携したインキュベーション施設の入居促進策を通じて、利用の一層の拡大を図ってまいります。川崎市産業振興会館についても、引き続き、利用率の向上に向けた取組を着実に進めてまいります。

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課

経営健全化に向けた取組②（令和6（2024）年度）

項目名	借入金の返済能力

計　画（Plan）

現状	令和3（2021）年度までは元本据え置き期間でしたが、利息は約定通りに支払っています。
行動計画	減価償却等に伴って継続的な正味財産の減少が見込まれるため、有利子負債比率は上昇する傾向にありますが、市財政支出額を除く主要な経常収益の確保に努めるとともに、確実な元本返済により、正味財産額の逓減と有利子負債比率の数値の上昇を抑制します。
具体的な取組内容	・川崎市産業振興会館ではPRを通じた産業振興会館の利用率を高め、かわさき新産業創造センターでは入居者ヒアリングを通じて退去時期を事前把握し、新規募集を並行することで空室期間の短縮に努め、収益拡大を目指します。 ・研究開発推進事業においては、研究費獲得に向けた情報収集や企業等との共同研究費の獲得、ナノ医療イノベーションセンターの入居負担金の改定の確実な実施等により収益の増加を図り、正味財産の減少抑制に繋げます。 ・iCONM整備に要した市からの借入金について、約定通りの元本返済を行うことで有利子負債の残高を減少させ、有利子負債比率の上昇抑制を図ります。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	・川崎市産業振興会館では、利用率の向上を図るため、デジタルサイネージを新たに4台設置（更新含む）するとともに、会館の魅力を発信する「桜まつり」を初めて開催しました。さらに、会館の活用ニーズが見込まれる事業者等に対してPRをに加え、ホームページを全面的にリニューアルし、より見やすく、有益な情報が伝わるよう構成とすることで、会館の利用の促進に取り組みました。 ・COI-NEXT加速予算を1件獲得しました。 ・ナノ医療イノベーションセンターの入居負担金の改定を契約更新時に予定通り進めました。 ・約定通り、元本返済（43,400千円／年）を行いました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	有利子負債比率		目標値		55.1	57.8	60.6	63.6	%
	説明	有利子負債／正味財産	実績値	50.1	49.4	51.4	53.3		
2	正味財産額		目標値		1,744,718	1,582,976	1,436,043	1,296,836	千円
	説明	指定正味財産額＋一般正味財産額	実績値	2,010,073	1,943,920	1,776,035	1,631,763		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

【指標1（有利子負債比率）関連】
有利子負債は計画通りに元本返済を行い、有利子負債比率は目標値を上回りました。
【指標2（正味財産額）関連】
企業との共同研究等の新規獲得に伴う固定資産の取得によって指定正味財産が増加し、正味財産額は目標値を上回りました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	借入金の元本返済を計画どおり実施し、有利子負債比率が目標を達成した水準で推移したことから目標1を、また、研究費や共同研究の獲得により固定資産が増加し、正味財産額が目標値を上回ったことから指標2を、それぞれ達成したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	今後とも長期借入金の着実な元本返済を継続するとともに、共同研究や外部資金の獲得、施設の有効活用を通じて収益基盤を強化し、正味財産の維持・向上に努めてまいります。

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課

3. 業務・組織に関する取組①（令和6（2024）年度）

項目名	効率的な支援体制等の構築

計　画（Plan）

現状	オンラインで予約から相談までを完結できる窓口相談やオンラインセミナーなどの社会状況に対応して事業を実施できる体制を構築しています。また、職員が生産性を維持・向上しながら在宅勤務を実施できる体制を構築しています。
行動計画	オンラインによる支援と実地での支援の組み合わせによって支援効果の最大化を図りながら中長期的な対応を進め、新たな生活様式に対応し得る支援サービスを提供します。また、組織運営の効率化の観点から業務プロセスや業務システムの見直し・改善を行います。
具体的な取組内容	・中小企業支援実績や企業情報などの情報を充実させたクラウド型データベースの活用を推進し、効率的な支援体制を確立します。 ・管理部門で活用するシステム等の見直しや活用方法の検討を引き続き推進し、業務プロセスの効率化を図ります。 ・電子帳簿保存法改正やインボイス制度実施に対応するための業務プロセスと業務システムの見直しを行うなど、引き続き、社会情勢を踏まえた適切な業務改善を推進します。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	・クラウド型データベースを活用していなかった事業における課題を把握し、利用しやすい環境を構築することによって導入を進めました。 ・複数のシステムにより運用していた給与関連システムを1つのシステムへの統合を進め、業務プロセスを効率化しました。 ・市産業振興会館、かわさき新産業創造センター、ナノ医療イノベーションセンターの各拠点からアクセスできるサーバー領域を新たに設け、情報漏洩のリスクを低減しながら情報を共有できる環境を構築しました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	業務改善・効率化に向けた取組		目標値		3	3	3	3	件
	説明	IT化などを含めた業務改善の実施件数	実績値	1	3	3	3		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

効率的な支援体制の構築に向けた取組は、3件（うち、「中小企業支援に関する業務効率化」が1件、「財団運営に関する業務効率化」が2件）となり、目標値を達成しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	クラウド型データベースの効果的な活用方法の検討や、給与関連システムの統一化といった業務のデジタル化など、社会情勢を踏まえて優先度の高い取組を中心に適切な業務改善を実施しているため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	継続的な業務改善を行い、法改正への的確な対応だけでなく、業務効率の向上に向けた見直しを継続的に図ってまいります。

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課

業務・組織に関する取組②（令和6（2024）年度）

項目名	計画的な人材育成の推進

計　画（Plan）

現状	人材育成計画に基づいて職員研修を実施しています。情報セキュリティ及びコンプライアンスは全体研修として年1回実施し、その他は各事業に必要な知識の習得のために外部研修の受講や個別研修の実施を行っています。【令和2(2020)年度実績】資格取得者：1名、中小企業大学校研修修了者：9名　計10名
行動計画	研究施設運営や法令に定める資格者を適切に配置するために計画的な資格取得を行います。また、中小企業大学校で実施される中小企業診断士の理論政策更新研修など中小企業支援の新たな知識を定期的に補充することによって人材育成と能力開発を実施します。
具体的な取組内容	【指標1（資格取得者及び研修修了者数）関連】 ・中小企業に必要な知識の習得に向けて、中小企業大学校が実施する理論政策更新研修に加えて、支援機関職員としての支援スキル向上を図るための研修を実施します。 ・組織全体の能力向上に向けて、引き続き管理職も資格取得者の対象に含めるなど、計画的な資格取得を推進します。 【その他】 ・組織全体の取組として、情報セキュリティマネジメントやコンプライアンスに関わる研修に加え、ITスキルの向上を目的とした研修プログラムを行うなど、実務に直結したデジタルスキルアップセミナーに取り組むことで、組織全体のデジタル化を推進します。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1（資格取得者及び研修修了者数）関連】 ・中小企業支援に必要な知識習得に向けて、中小企業大学校の研修を8名が修了しました。 ・組織全体の能力向上に向けて、ナノ医療イノベーションセンターの研究員が中心となり、2024年4月の労働安全衛生法の改正により選任が義務付けられた「化学物質管理者」の資格要件を満たす専門的講習を修了しました。 【その他】 ・多くの職員が参加できるように全職員を対象とする定例会議の時間を活用して、外部講師を招いて情報セキュリティに関する研修を実施しました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	資格取得者及び研修修了者数		目標値		10	10	10	10	人
	説明	事業実施に必要な資格・研修を計画的に取得・受講する。	実績値	11	11	12	13		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

研修修了者については、8人が中小企業大学校の研修を修了しました。資格取得者については、化学物質管理者の資格要件を満たす専門的講習を5人が修了しましたので、合計は13人となり、目標を達成しました。引き続き、職員のスキル向上に取り組むとともに法改正などに対応できるよう計画的な資格取得を進めていきます。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	職員のスキル・保有資格等を把握するとともに、資格取得者の範囲に管理職を含む取組を開始するなど、組織全体での効率的な能力向上に取り組んでおり、目標値以上の実績を創出しているため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き、職員に対する能力向上・開発の研修を通じて組織全体の能力向上を図るとともに、コンプライアンスに係る研修や情報セキュリティに関する内部監査等を継続的に実施し、適正な業務運営を確保しております。

法人(団体名)	公益財団法人　川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課

●法人情報

(1)財務状況

収支及び財産の状況(単位:千円)		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)					
	経常収益	1,620,809	1,620,087	1,642,408	1,729,851	
	経常費用(事業費)	1,538,487	1,623,863	1,627,478	1,700,094	
	経常費用(管理費)	74,021	79,340	79,811	83,931	
	うち減価償却費	211,050	217,117	237,180	246,291	
	当期経常増減額	8,301	△83,115	△64,881	△54,174	
	経常外収益		6,575	1,925		
	経常外費用		0	6,311	660	
	税引前当期一般正味財産増減額	8,301	△76,540	△69,267	△54,834	
	当期一般正味財産増減額	8,301	△76,540	△69,267	△54,954	
	(指定正味財産増減の部)					
	当期指定正味財産増減額	△151,794	10,386	△98,617	△89,318	
	正味財産期末残高	2,010,073	1,943,920	1,776,035	1,631,763	
貸借対照表	総資産	3,494,789	3,361,159	3,200,530	2,986,265	
	流動資産	413,840	338,502	329,365	272,890	
	固定資産	3,080,949	3,022,656	2,871,165	2,713,375	
	総負債	1,484,716	1,417,239	1,424,495	1,354,501	
	流動負債	272,825	265,798	301,789	260,107	
	固定負債	1,211,891	1,151,441	1,122,706	1,094,394	
	正味財産	2,010,073	1,943,920	1,776,035	1,631,763	
	指定正味財産	2,123,409	2,133,795	2,035,178	1,945,860	
	一般正味財産	△113,336	△189,875	△259,143	△314,096	

主たる勘定科目の状況(単位:千円)			令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
	経常収益	事業収益＋受取補助金等+受取負担金	1,619,802	1,619,122	1,630,346	1,724,075	
	経常費用	人件費(事業費＋管理費)	499,266	486,667	513,307	553,316	
	総資産	特定資産(積立金等のみ)	481,550	470,451	442,237	460,317	
	総負債	有利子負債(借入金＋社債等)	1,007,910	961,194	914,478	869,800	

本市の財政支出等(単位:千円)	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
補助金	297,802	369,766	355,527	386,423	
負担金	120,000	130,000	130,000	130,000	
委託料	63,993	66,407	60,983	44,450	
指定管理料	78,341	89,729	74,335	74,895	
貸付金(年度末残高)	1,000,000	956,600	913,200	869,800	
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)					
出捐金(年度末状況)	100,000	100,000	100,000	100,000	
(市出捐率)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

財務に関する指標	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
流動比率(流動資産／流動負債)	151.7%	127.4%	109.1%	104.9%	
有利子負債比率(有利子負債／正味財産)	50.1%	49.4%	51.5%	53.3%	
経常収支比率(経常収益／経常費用)	100.5%	95.1%	96.2%	97.0%	
正味財産比率(正味財産／総資産)	57.5%	57.8%	55.5%	54.6%	
経常費用に占める市財政支出割合((補助金＋負担金＋委託料＋指定管理料)／経常費用)	34.7%	38.5%	36.4%	35.6%	
経常収益に占める市財政支出割合((補助金＋負担金＋委託料＋指定管理料)／経常収益)	34.6%	40.5%	37.8%	36.8%	

法人コメント		本市コメント
現状認識	今後の取組の方向性	本市が今後法人に期待することなど
iCONM運営事業における企業との共同研究の獲得やインキュベーション事業における利用者の増加により、経常収益は令和5年度から約87,000千円増加し、1,729,851千円となりましたが、川崎市からの借入金1,000,000千円を活用して取得した、iCONMの建物等固定資産に係る減価償却費や光熱水料費の増加分を賄うには至らず、当期一般正味財産増減額は▲54,834千円となりました。	iCONM運営事業においては、競争的研究費の獲得や更なる企業との共同研究の獲得によって多角的な研究と収益増を推進し、収支の均衡に取り組みます。 インキュベーション事業については、国の補助金等を活用しながら、更なる利用者獲得にむけた取組を推進します。	共同研究の獲得による収益拡大の取組は着実に進展しており、インキュベーション事業についても、利用拡大に向けた取組が着実に進められています。引き続き、競争的研究費や企業との共同研究の獲得を通じた収支の安定化に加え、インキュベーション事業については、更なる利用者獲得に向けた取組の一層の強化を期待いたします。また、運営コストの抑制に向けた対応や、多様な主体との連携による地域貢献の推進についても、継続的な取組を期待します。

(2)役員・職員の状況(令和7年7月1日現在)

	常勤(人)			非常勤(人)		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
役員	3	0	2	9	0	0
職員	28	1	0	74	0	4

【備　考】

●総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解
・理由

・今後の方向性

参考資料1

令和6年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

・これまでの出資法人改革の経緯と出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、**令和４年３月に策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針（令和４年度～令和７年度）」**に基づく、令和６年度の取組について評価を行いましたので以下のとおり御報告いたします。

・本評価結果は、**上記方針に基づく３年目の評価**となるものであり、**この間の物価やエネルギー価格の高騰など、社会経済状況の変化が進む中においても各取組を推進し、評価シートのPDCAサイクルを着実に回していく**ことで、本市がこれまで取り組んできた**出資法人の「効率化・経営健全化」と本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくことにつながっていく**ものとなります。

1 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の実施経緯

・本市では、**平成14年度の第１次行財政改革プランの策定以降**、出資法人が担ってきた役割や事業について検証し**出資法人の統廃合、市の財政的・人的関与の見直し等**、効率化・経営健全化に向けた取組を実施してきました。

・**平成16年度には、「出資法人の経営改善指針」を策定**し、本市が取り組む課題と出資法人自らが取り組む課題を明らかにしながら、出資法人の抜本的な見直しや自立的な経営に向けた取組を推進してきました。

・今後も引き続き、効率化・経営健全化に向けた取組を進めていく必要がある一方で、厳しい財政状況の中で地域課題を解決していくに当たり、**多様な主体との連携の重要性が増している**ほか、国における「第三セクター等の経営健全化の推進等について」（平成26年8月5日付け総務省通知）等においても、**「効率化・経営健全化」と「活用」の両立が求められる**など、出資法人を取り巻く環境が変化してきています。

・こうしたことから、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくという視点で、出資法人への適切な関わり方について、外部有識者から構成される**「行財政改革推進委員会出資法人改革検討部会」からの提言**等を踏まえ、平成30年度に前記指針を**「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」に改めました。**当該指針において**、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定**し、毎年度、方針に基づく取組の点検評価を実施していくこととしました。

令和6年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

（参考）対象出資法人

No.	所管局名	所管部署名	法　人　名
1	総務企画局	シティプロモーション推進室	かわさき市民放送（株）
2	財政局	資産管理部資産運用課	川崎市土地開発公社
3	市民文化局	市民生活部多文化共生推進課	（公財）川崎市国際交流協会
4		コミュニティ推進部市民活動推進課	（公財）かわさき市民活動センター
5		市民文化振興室	（公財）川崎市文化財団
6		市民スポーツ室	（公財）川崎市スポーツ協会
7	経済労働局	経営支援部金融課	川崎市信用保証協会
8		観光・地域活力推進部	川崎アゼリア（株）
9		産業政策部企画課	（公財）川崎市産業振興財団
10		中央卸売市場北部市場管理課	川崎冷蔵（株）
11	環境局	総務部企画課	川崎未来エナジー（株）
12	健康福祉局	保健医療政策部環境保健・アレルギー疾患対策課	（公財）川崎・横浜公害保健センター
13		長寿社会部高齢者在宅サービス課	（公財）川崎市シルバー人材センター
14		障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課	（公財）川崎市身体障害者協会
15	こども未来局	児童家庭支援・虐待対策室	（一財）川崎市母子寡婦福祉協議会
16	まちづくり局	総務部庶務課	（一財）川崎市まちづくり公社
17		総務部庶務課	みぞのくち新都市（株）
18		住宅政策部住宅整備推進課	川崎市住宅供給公社
19	建設緑政局	グリーンコミュニティ推進室	（公財）川崎市公園緑地協会
20	港湾局	港湾経営部経営企画課	川崎臨港倉庫埠頭（株）
21		港湾経営部経営企画課	かわさきファズ（株）
22	消防局	予防部予防課	（公財）川崎市消防防災指導公社
23	教育委員会	健康給食推進室	（公財）川崎市学校給食会
24		生涯学習部生涯学習推進課	（公財）川崎市生涯学習財団

令和6年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

2 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の全体構成

・前記１のとおり、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の策定とそれに基づく取組評価の趣旨は、本市がこれまで取り組んできた**出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくことに主眼**があるため、その実施を担保する取組評価となっています。

・すなわち、取組評価シートにおいては、まず「法人の概要」、「本市施策における法人の役割」、「現状と課題」、「取組の方向性」を明確にし、「4ヵ年計画の目標」を立て、**「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の各視点**から取り組むべき事業・項目とその指標を設定し、当該達成状況とコストを伴うものは費用対効果の評価によって、今後の取組の方向性を導き、それらを総括して、市が法人に期待することや対策の強化を望む部分を明確にすることにより、上記趣旨を達成していく構成となっています（各取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方は次頁以降参照）。

・なお、法人情報として、**各法人の収支と財産の状況、主たる勘定科目の状況、本市の財政支出、財務指標等**も確認できるようにしています。

≪取組評価シートの様式イメージ≫

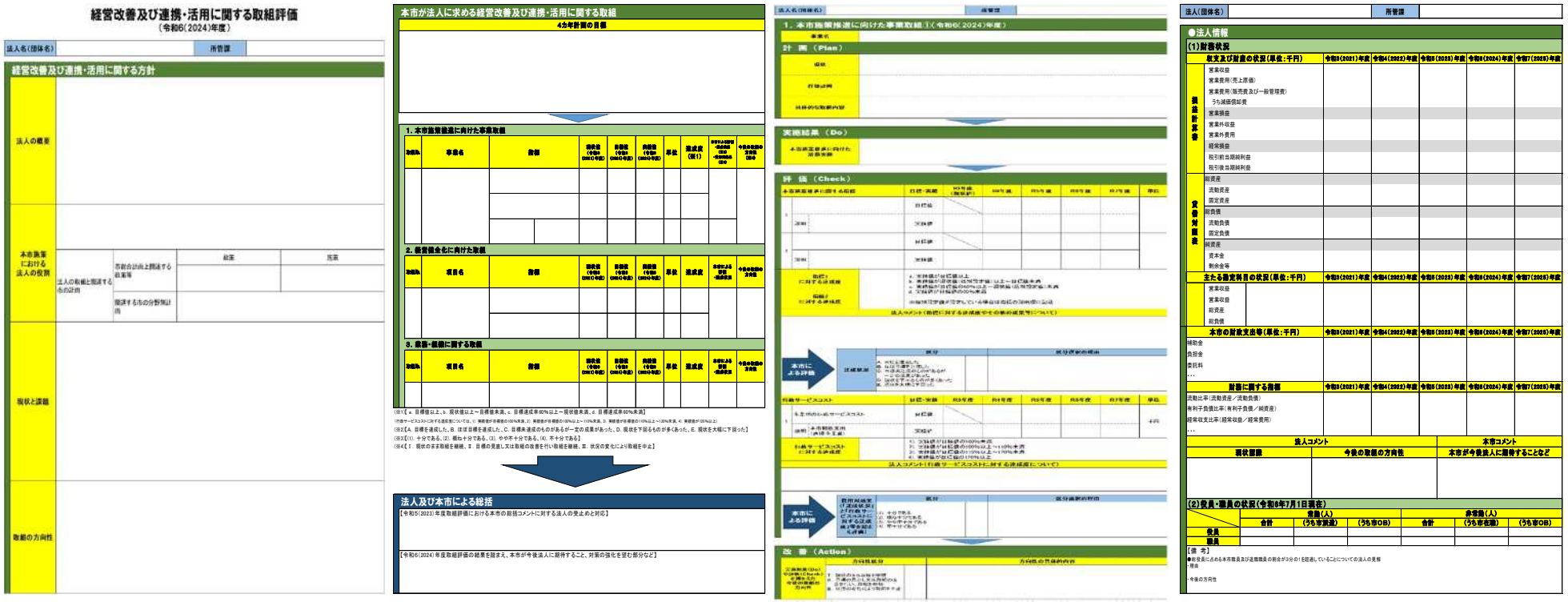

令和6年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

（参考）経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

① 各取組の指標に対する達成度の選択の考え方

●各達成度の基本的な考え方

a． 実績値≧目標値　　b． 目標値＞実績値≧現状値（個別設定値）

c． 現状値（個別設定値）＞実績値≧目標値の60%　　d． 目標値の60%＞実績値

●指標の単位が「%」のもののうち、現状値と各年度の目標値の変化量が１%未満のものと、指標の単位が「%」以外のもののうち、現状値と各年度の目標値の変化率が１%未満のもの、現状値について適切な実績がないもの等の場合

⇒個別設定値を設定し、その考え方を各個表の説明欄に記載。区分の「現状値」を「個別設定値」と読み替えた上で選択。（原則として、上記変化量や変化率が1%未満の場合には、直近数年間の実績の平均値と、現状値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値とし、現状値について適切な実績がない場合には、R4年度の実績値と、各年度の目標値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値としている。）

●目標値×60%が、現状値以上（良い）の場合

⇒abdから選択。また、現状値以上であっても、目標値の60%未満の場合はdを選択。

●目標値が現状値未満（悪い）の場合（個別設定値を設定している場合を除く）

⇒acdから選択。また、現状値未満であっても、目標値以上の場合はaを選択。

●0に抑えることを目標にしている場合

⇒達成の場合はa、未達成の場合はdを選択。

●下がることが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

a． 目標値≧実績値　　b． 現状値（個別設定値）≧実績値>目標値

c． 目標値の1/0.6≧実績値>現状値（個別設定値）　　d． 実績値>目標値の1/0.6

●範囲内となることが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

a． 目標値の下限値≦実績値≦目標値の上限値　　b． 想定なし

c． 目標値の下限値の60%≦実績値＜目標値の下限値、又は、目標値の上限値＜実績値≦目標値の上限値の1／0.6

d． 実績値＜目標値の下限値の60%、又は、目標値の上限値の1／0.6＜実績値

（参考）経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

② 各取組に対する本市による達成状況の評価の考え方

前記①の「指標に対する達成度」に応じて、以下のとおり判定を行い、その結果を踏まえ、本市による評価として区分を選択

		事例1		事例2		事例3		事例4		事例5	
指標に対する達成度	点数	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点
a	3	3	9	2	6	1	3	0	0	0	0
b	2	0	0	1	2	1	2	1	2	0	0
c	1	0	0	0	0	1	1	2	2	1	1
d	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
		3	9.00	3	8.00	3	6.00	3	4.00	3	1.00
平均点（合計点÷指標の数）→			3.00		2.67		2.00		1.33		0.33

達成状況区分	指標に対する達成度の平均点
A. 目標を達成した	3
B. ほぼ目標を達成した	2.5以上～3未満
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった	1.5以上～2.5未満
D. 現状を下回るものが多くあった	0.5以上～1.5未満
E. 現状を大幅に下回った	0.5未満

ただし、「法人コメント」に記載された、その他の成果等を踏まえ、原則とは異なる達成状況区分を選択することも可能
なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において、原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入

（参考）経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

③　各取組に対する費用対効果の評価の考え方

前記②の「達成状況」と以下の「行政サービスコストに対する達成度」に応じて、判定を行い、その結果を踏まえ、その選択肢の範囲内で本市による評価として区分を選択。
（目標値・実績値ともに（－）の場合、セルに斜線（＼）を入力。）

行政サービスコストに対する達成度 ＼ 達成状況	1). 実績値が目標値の100%未満	2). 実績値が目標値の100%以上110%未満	3). 実績値が目標値の110%以上120%未満	4). 実績値が目標値の120%以上
A. 目標を達成した	(1). 十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
B. ほぼ目標を達成した	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった	(2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
D. 現状を下回るものが多くあった	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である
E. 現状を大幅に下回った	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である

※行政サービスコストに対する達成度について、実績値が目標値未満である方が、コスト面からは良いため、評価の良い順としては、１）から４）となる。

ただし、「法人コメント」の記載内容を踏まえ、原則とは異なる区分を選択することも可能。
なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入。

令和6年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

（参考）経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

④　今後の取組の方向性の選択の考え方

前記②と③の評価等を踏まえ、以下の表を参考に、法人としての今後の取組の方向性を３つの区分から選択。

方向性区分	説明（選択の要件）
Ⅰ．現状のまま取組を継続	【本市施策推進に向けた事業取組】 （以下の両方に該当する場合） ・前記②の「達成状況」について「A．目標を達成した」又は「B．ほぼ目標を達成した」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(1)．十分である」又は「(2)．概ね十分である」を選択 【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】 ・前記②「達成状況」について「A．目標を達成した」又は「B．ほぼ目標を達成した」を選択
Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続	【本市施策推進に向けた事業取組】 （以下のいずれかに該当する場合） ・指標、事業別の行政サービスコストの目標値の変更 ・前記②の「達成状況」について「C．目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D．現状を下回るものが多くあった」又は「E．現状を大幅に下回った」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(3)．やや不十分である」、「(4)．不十分である」を選択 【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】 （以下のいずれかに該当する場合） ・指標の目標値の変更 ・前記②の「達成状況」について「C．目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D．現状を下回るものが多くあった」又は「E．現状を大幅に下回った」を選択
Ⅲ．状況の変化により取組を中止	取組を中止する場合（その根拠を明確に記入。）

令和6年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

3　令和6年度 取組評価の総括

・本市施策推進に向けた事業取組（グラフ1）は、24法人で58件の取組（うち39件の取組が費用対効果（グラフ2）の評価あり）があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約93%、費用対効果の評価が「(1)又は(2)」となったものが約92%と、**令和４年度の目標値の変更後においても、引き続き着実に取組を進め、成果を上げている取組が多くなった**一方、達成状況の評価が「D又はE」となったものが約7%、費用対効果の評価が「(3)又は(4)」となったものが約8%と**目標未達となった課題のある取組も僅かに見られた**ところです。

・経営健全化に向けた取組（グラフ3）においては、30件の取組があり、**本市による達成状況の評価が全て「A、B又はC」となっており、経営面で一定の健全化が図られているものの、個別の指標では目標未達成の指標もあり、引き続き、物価高騰の影響など留意が必要**です。

・業務・組織に関する取組（グラフ4）については、36件の取組があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約97%、「D又はE」となったものが約３%と**概ね適正な状況を保持しています**。

・令和６年度については、令和４年度、令和５年度と同様に**何れの取組においても一定以上の成果**があり、今後も引き続き、着実な各取組の推進が期待されます。一方で、**法人の設立目的はあるものの、今般の物価高騰の影響、また民間企業との競合が生じるなど法人の経営面に影響が生じている**ことから、**法人の財務状況に引き続き留意**しつつ、社会経済状況の変化や本市施策の進捗状況なども踏まえながら、**出資法人が担う役割を改めて確認する**ことが必要である。

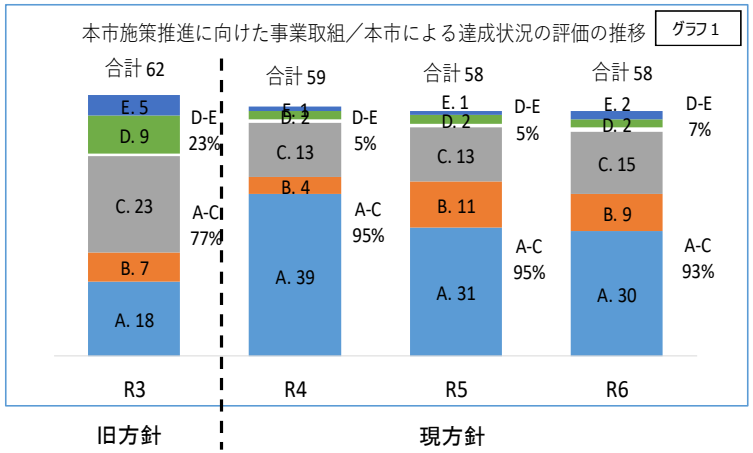

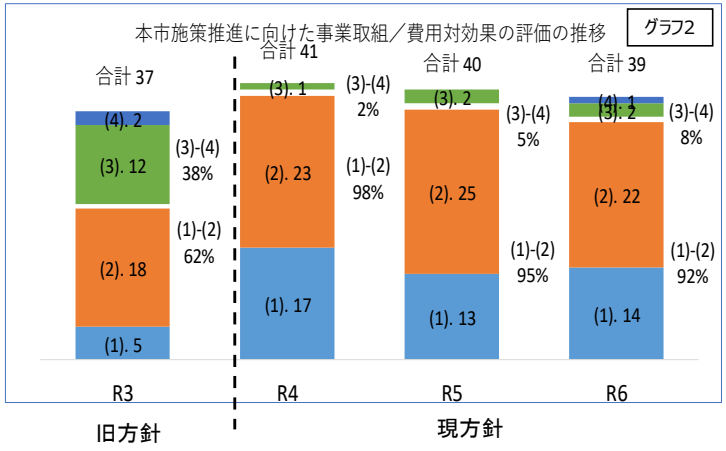

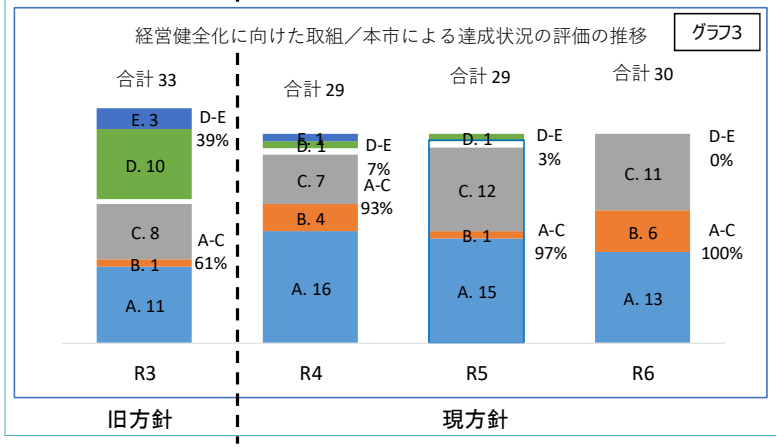

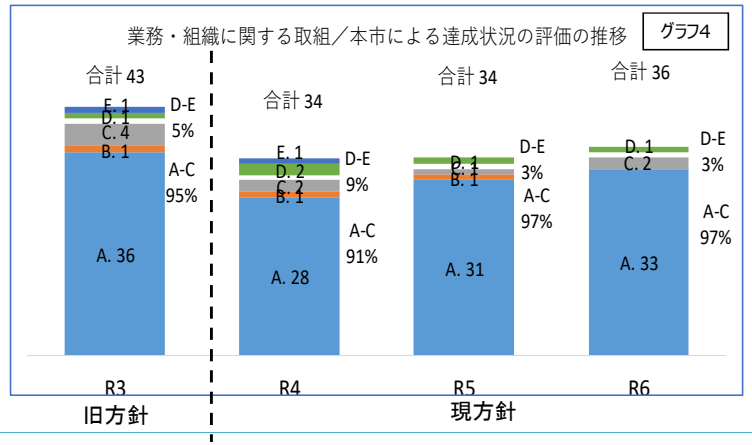

＜本市による達成状況の評価区分＞
A.　目標を達成した
B.　ほぼ目標を達成した
C.　目標未達成のものがあるが一定の成果があった
D.　現状を下回るものが多くあった
E.　現状を大幅に下回った

＜費用対効果の評価区分＞
(1).　十分である
(2).　概ね十分である
(3).　やや不十分である
(4).　不十分である
※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり

令和6年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

4　令和6年度 評価結果を踏まえた今後の取組の方向性

・下表の各取組において、令和６年度の今後の取組の方向性が「Ⅰ」となった約60%、 50%、 89%のものについては、引き続き、**法人の自立性を尊重しつつ、必要に応じて市と法人が連携を図りながら、取組を進めていく**ことが必要です。

・各取組において、令和６年度の今後の取組の方向性が「Ⅱ」となった約40%、50%、11%のものについては、**その要因を分析し、法人自ら取組の改善策を講じるよう促すとともに、市としてもより緊密な連携を図っていく**ことや、**社会状況等の変化により、法人としての役割の整理等を実施**していくことも求められます。

・ただし、令和６年度の今後の取組の方向性が「Ⅱ」となったものの中には、**社会経済状況の変化により、関連する法人の経営計画に変更があったものや、令和６年度取組評価の状況を踏まえ一層の取組の推進を図るもの等**もあり、その場合には、理由を明確にした上で、今回の評価に併せて目標値の変更を行うものとします。

※今回の評価において、川崎市生涯学習財団の「寺子屋先生養成事業」については、入札により事業の受託ができなかったことから、本事業のみ取組評価の対象外。

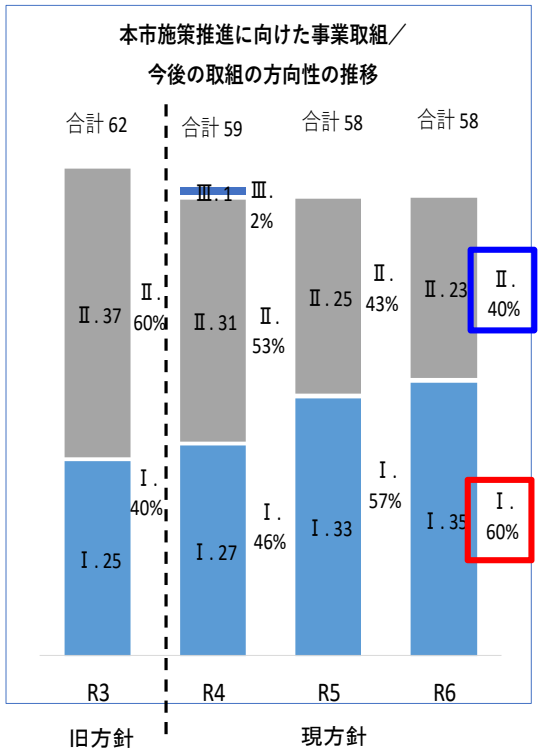

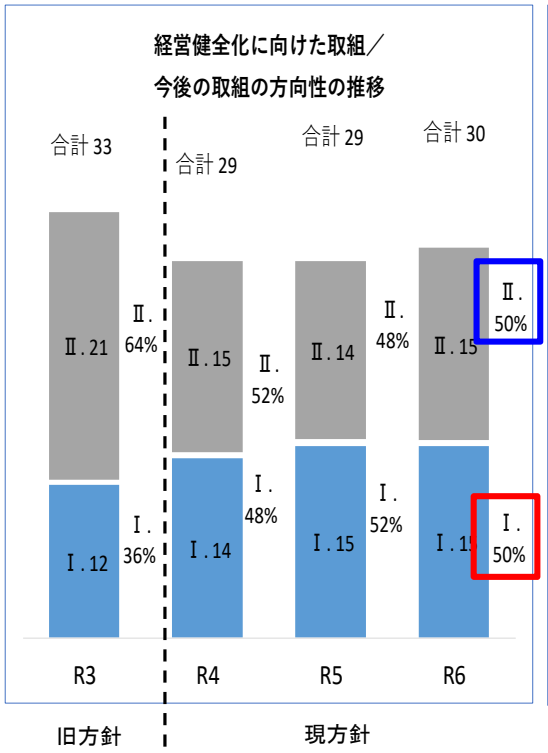

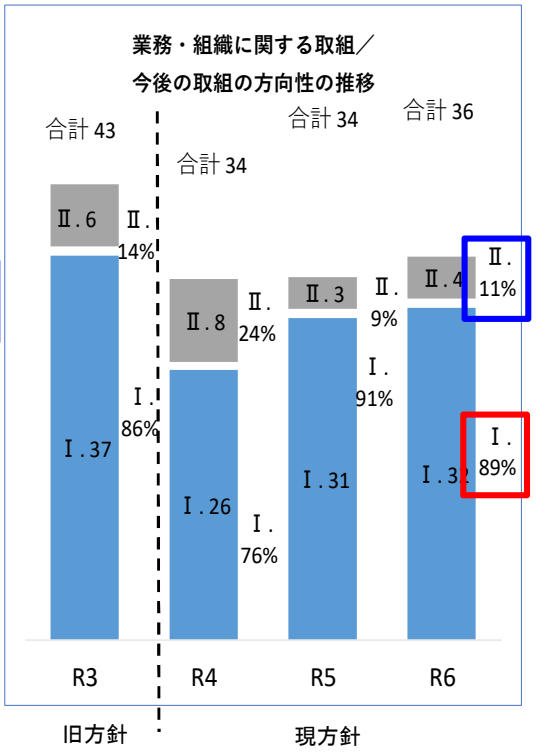

＜今後の取組の方向性区分＞

Ⅰ．現状のまま取組を継続

Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続

Ⅲ．状況の変化により取組を中止

※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり

参考資料２

令和７年８月４日

川崎市長　福田　紀彦　様

川崎市行財政改革推進委員会
会長　出石　稔

令和６年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議結果について

令和７年度第１回及び第２回川崎市行財政改革推進委員会において、本市主要出資法人等 24 法人に係る「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和６年度の取組評価について、審議しましたので、その結果について別添のとおり通知します。

別添

令和６年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議結果

令和７年８月

川崎市行財政改革推進委員会

目　次

1　川崎市行財政改革推進委員会における審議について
（1）　審議対象について
（2）　出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について
（3）　取組評価の手法について

2　評価全般に関する審議結果について
（1）　取組全体の評価
（2）　審議内容

3　個別の評価に関する審議結果について
（1）　本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解
（2）　経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解
（3）　業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

【参考資料】
（1）　委員名簿
（2）　審議経過

1　川崎市行財政改革推進委員会における審議について

（1）　審議対象について

川崎市行財政改革推進委員会では、行財政改革に関する取組及び評価を所掌しており、その一環として、令和４年３月に本市主要出資法人等について策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針」（以下「連携・活用方針」という。）の令和６年度の取組評価について、適正な評価結果となっているか審議を行った。

審議に当たっては、各法人の「連携・活用方針」に基づく３年目の評価となるものであり、評価全般に対し、この間の物価の高騰など、社会経済状況の変化が進む中においても取組の進捗状況を確認し、個別の評価については、方針策定時の現状を下回り、目標達成が不十分で一層の取組が必要とされるものや、状況の変化により目標値の変更を行うものなどを中心に審議を行った。

（2）　出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について

審議対象である各法人の「連携・活用方針」の取組評価については、出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的に、令和４年度から令和７年度までの４か年を取組期間として、実施するものである。

同方針においては、経営改善と連携・活用の視点から「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の３つを取組の柱として、計 124 の取り組むべき事業又は項目を設定しているところである。

（3）　取組評価の手法について

各法人の「連携・活用方針」の取組を着実に進めていくため、本委員会において審議を行った「経営改善及び連携・活用に関する取組評価シート」に定める PDCA サイクルによる取組評価を行っていくこととしている。

評価に当たっては、前述した 124 の取り組むべき事業又は項目ごとに、取組期間の初めに設定した、当該事業又は項目に

係る現状・行動計画・指標と４か年の目標値に対し、毎年度、それに基づく当該年度の具体的な取組内容を計画（Plan）して、当該計画に対する実施結果（Do）を記入し、実績値の評価（Check）を行い、当該実施結果や評価を踏まえ、法人としての改善（Action）の方向性を導き出すサイクルを確実に行うとともに、それらの妥当性を客観的に検証していくことが重要である。

2　評価全般に関する審議結果について

（1）取組全体の評価

ア　「本市施策推進に向けた事業取組」

市による達成状況の評価が「A 目標を達成した、B ほぼ目標を達成した又は C 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」となったものが約 93%、費用対効果の評価が「(1) 十分である又は (2) 概ね十分である」となったものが約 92%となっており、目標値の変更後においても、引き続き着実に取組を進め、成果を上げている取組が多くなった一方、市による達成状況の評価が「D 現状を下回るものが多くあった又は E 現状を大幅に下回った」となったものが約７％、費用対効果の評価が「(3) やや不十分である又は (4) 不十分である」となったものが約８％と、目標未達成となった課題のある取組も僅かに見られたところである。

イ　「経営健全化に向けた取組」

市による達成状況の評価が全て「A、B 又は C」となっており、経営面で一定の健全化が図られているものの、個別の指標では目標未達成の指標もあり、引き続き、物価高騰の影響など留意が必要な状況である。

ウ　「業務・組織に関する取組」

市による達成状況の評価が「A、B 又は C」となったものが約 97%、「D 又は E」となったものが約３％と、概ね適正な

状況を保持していると認められる。

上記取組について、令和６年度は、令和４年度、令和５年度と同様に何れの取組においても一定以上の成果があり、今後も着実な取組の推進が期待されるが、一方で、法人の設立目的はあるものの、今般の物価高騰の影響、また民間企業との競合が生じるなど法人の経営面に影響が生じていることから、法人の財務状況に引き続き留意しつつ、社会経済状況の変化や本市施策の進捗状況なども踏まえながら、出資法人が担う役割を改めて確認することが必要と考える。

（2）審議内容

ア　社会経済状況の変化による各事業・取組への影響について

＜本委員会の意見＞

物価やエネルギー価格の上昇、人手不足などの社会経済状況の変化により、出資法人の各事業・取組においても大きな影響が発生している中、経費の上昇に対して適切な対応を実施していくとともに、深刻化する人材確保の課題についても、広域的な視点や関係機関・行政との連携による対応の検討など、将来の持続的な取組を見据え、知恵を絞って対応していくことが必要と考える。

＜市の見解＞

「連携・活用方針」に基づく取組評価は、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的に実施しており、目標未達成となった課題のある取組については、その要因分析を的確に行いながら、本市施策へ与える影響等も適切に把握するとともに、社会経済状況の変化等に伴う新たな対応については、市と法人が緊密に連携し、人材の確保・育成に向けた具体的な対策を講じるなど、改善に向けた取組が

必要と考える。

イ　出資法人における経営改革等の共有について

＜本委員会の意見＞

出資法人の経営にあたって、各法人における制度や分野、公共性と民間でのマーケタビリティの違いなどはあるものの、民間企業での経験やノウハウを各法人の経営改革やマネジメントに共有していくなど、法人間での好事例の横展開を行うことは必要であると考える。

＜市の見解＞

本市の出資法人の形態は、公益財団法人から株式会社、一般財団法人、個別法に基づく法人とあり、設立目的や期待される役割・ミッション、また抱えている課題も法人ごとに様々な状況にあるものの、本市としては、出資法人の「自主的・自立的な経営」、「行政機能の補完・代替・支援」という２つの使命を踏まえつつ、法人運営の最適化や本市の施策の推進に向けた取組、ガバナンスの確保等に関する指導・調整とともに、法人の様々な取組事例や課題に関して共有化を図ることは、効率的・効果的な施策推進に寄与することから、様々な形での共有化の取組を実施していくことは重要であると考える。

ウ　出資法人の存続意義等について

＜本委員会の意見＞

出資法人の「効率化・経営健全化」と市との「連携・活用」を図るため、毎年度、PDCA サイクルを着実に実施し、経営健全化の取組を適切に行っていくことは引き続き必要であるものの、法人の経営状況（指標）が「目標未達であること」のみをもって法人の存続意義を議論するのではなく、法人の設立目的やミッションが現在の社会経済状況に適切に対応できて

いるかなどの観点をもって、検討、確認していくことが重要と考える。

＜市の見解＞

出資法人は、独立した事業主体として高い専門性を持ちながら、多様化・複雑化する市民ニーズに柔軟かつ効率的に対応することで、行政機能を補完・代替・支援するという役割が期待されているところであり、「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」においては、「連携・活用方針」に基づく点検評価により、著しく有効性及び効率性が低下し、状況が改善されない事業が把握された場合は、そのあり方や手法の見直し等を検討することとしている。

令和８年度を始期とする新たな「連携・活用方針」の策定に向けては、改めて、社会経済状況の変化や本市施策の進捗状況なども踏まえながら、「連携・活用指針」に基づき、出資法人が担う公共的な役割の妥当性等を検証し、法人の設立目的や存続意義等も含めて検討するとともに、取組の評価を行える指標等を改めて検討し設定する必要があると考える。

3　個別の評価に関する審議結果について

（1）　本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
かわさき市民活動センターの市民活動推進事業について	・指標１「施設利用者数」について、目標値と実績値の乖離が毎年大きい。目標値はコロナ禍前の状況を考慮して設定しているとのことだが、法人コメントでは「コロナの影響もなくなりつつある中」とあるが、その状況下で実績値が伸び悩んでいることについて、原因の深堀りが必要ではないか。	・実績値が目標値に達しなかった理由としては、コロナ禍をきっかけに、コロナ禍前から施設を利用していた団体が活動を止めたり、オンライン利用に切り替えたことなどが主な理由の一つと考えています。このような状況を踏まえ、令和７年度については、事前の登録制の廃止、レイアウトの変更、中高生が使いたくなるフリースペースにするためのアイデア検討会を行うなど、これまで以上に市民が利用しやすく、魅力のある施設にすることにより利用者数を向上させる取組を実施しております。今後も改善を重ねながら、利用者数の増加に向けた取組を実施します。
川崎アゼリアの施設環境整備事業について	・指標３の通行者数の目標値の変更は、事業の進捗に合わせた上方修正ということでよいか。	・通行者数の目標値の変更について、来街を誘引する立ち寄りやすい雑貨店を誘致した他、新アゼリアカードの発行に伴う 10 倍ポイントキャンペーンや広場等を利用した短期催事・イベントの開催など、誘引施策の展開による取組の進捗を踏まえ、直近４年で最高値である令和６年度実績値を令和７年度の目標値とするものです。

	・指標２のCO2排出量は逓減化しているが、令和７年度の目標値を実績を踏まえ変更（排出量を下げる）したほうがよいのではないか。 ・令和７年度の行政サービスコストを増額変更（修正）しているが、その主な理由は何か。令和６年度実績程度に収めるなど、企業対応では困難か。	・CO2 排出量について、空調機設定温度等の調整など環境に配慮した施設維持の取り組みを続けており、直近４年間の最高値である令和６年度実績値を令和７年度の目標値に変更します。 ・行政サービスコストの令和７年度の増額について、公共地下歩道の性質と障害者福祉への観点から、アゼリア地下街への点字ブロック設置等に関して、市が財政的負担を行い、アゼリアが整備を行うことから、同額分変更するものです。
川崎冷蔵の冷蔵・冷凍保管業務事業について	・一部顧客への利用料金の値上げにより、経営面で改善されたと思われるが、場内事業者への利用料金への見直しの実施の見通しについて、その取組効果を踏まえどのように考えているのか。	・場内事業者に対する利用料金についても、令和６年度中に顧客と交渉を継続し、令和７年４月から改定するなど、全ての事業者に対する利用料金の値上げを行いました。今後も、電気料金をはじめとする諸物価、人件費等の上昇傾向が継続する場合には、売上高の維持・向上の取組に加えて、サービス提供原価に見合った利用料金の再改定を検討していく必要があると考えています。

川崎冷蔵の冷蔵・冷凍保管業務事業について	・取扱量や稼働率の目標未達が続く中（特に北部市場水産物部の取扱量が減は顕著）で、長期借入金の完済や市への減免申請の取り止めといった経営健全化に向けた取組の効果は認められる一方、今後の実績値向上に向けては、場外事業者の利用増加など着実な取組の推進をしながらも経費の削減に努めるとのことであるが、現体制の維持を前提としているのであれば、簡単な話ではないのでは。 ・将来の市場機能更新に係る対応の前提となるそもそもの市場機能のあり方も見据え、経常利益の確保が必須となる中で、今後の取組の実現性についてどのように考えているのか。	・北部市場の機能更新において、冷蔵設備の主な利用者となる場内の水産卸売・仲卸事業者の構成や、冷蔵保管需要の変化を着実に予測しながら、適度な比率で場外事業者との取引を継続することは、法人の安定的な経営を維持するために必要であると考えています。 ・現在の場外事業者の利用動向を分析する中で、市場内の冷蔵倉庫であっても、周囲に大型冷蔵倉庫がない立地環境を活かして、場外事業者からの需要を獲得することについては、一定のポテンシャルがあると考えており、既存顧客への聞き取りによりニーズの的確な把握に努めるマーケティングの実施など、引き続き、顧客獲得の方法を検討しています。

川崎市シルバー人材センターのシルバー人材センター受託事業について	・シルバー人材センターの登録年齢は60歳からということだが、定年の延長や再雇用など 60 歳以降も必要とされる現在の求人状況を考慮したものとなっているのか。今後の検討が必要ではないか。 ・行政サービスコストが大幅に減少している理由が、事業の効率化等によるものではないと思われるが、今後の見通しについてどのようになっているのか。	・シルバー人材センターの事業は「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」で定められ、第 37 条において都道府県知事から指定を受けています。高齢法における定年の下限が 60 歳と定められている現在、全国のシルバー人材センターでは登録年齢は 60 歳以上とされ、年齢の上限はありません。当センター登録会員の平均年齢は 76.8 歳と高齢化が進んでおり、高齢化が進む会員に対する就業環境の整備及び就業先の開拓等を進めていく必要があると認識しています。第４期基本計画において、就業の場を確保するだけでなく、就業以外の社会参加や生きがい創出のための活動の場の確保についても検討し、高齢者の多様なニーズに対応できる組織になるよう努めてまいります。 ・行政サービスコストにおける市委託料は、センターにおける委任・請負業務であり、12%の事務費を除いた額は全て就業会員へ支払う配分金となります。令和５年度及び令和６年度では市大型受注の契約終了に伴い、委託料は大きく減少していますが、今後においては、新規受注の開拓等を着実に行い、企業・公共等の受注拡大を図ってまいりたいと考えます。

川崎市身体障害者協会の障害者社会参加推進事業について	・同協会の事業対象者は、障害のある方が多いと思われる中で、高齢者や基礎疾患を理由に目標が達成（事業に参加）できなかったとなっているが、それではいつまでも事業が推進されないのではないか。なぜ参加できないのか、またその対応策を深堀りして検討する必要があるのではないか。むしろ、これからを見据えた場合、高齢者や障害者など対象者が増える可能性がある中で、きちんとした現状分析が必要ではないか。	・生活訓練等事業は、以前から参加者のうちリピーターの方が占める割合が多く、この方々が高齢化や障害の重度化により外出のハードルが高くなり、本事業への参加が難しくなったことが、参加者数の伸び悩みの主たる要因と考えています。 ・このことを踏まえ、今後の事業推進にあたっては、リピーターや高齢者だけでなく、若い年代など新たな層の獲得が必要であると認識していますので、若い年代も参加しやすい体制や興味をもってもらえる内容などの検討と併せて、他の機関や共催団体とも連携し、新しいアプローチ方法の模索に取り組みたいと考えています。 ・また、生活訓練等事業については、障害別に教室を開催しており、参加者数を伸ばしている教室もあることから、取組の好事例を他の教室開催に横展開を行うなど、参加者増へつながるよう、実施内容の改善に取り組みます。

川崎市身体障害者協会の障害者社会参加推進事業について	・指標１の生活訓練等事業への参加者数は、実績は横ばいないし減少傾向にあるところ、令和７年度の目標値に変更はないが、現実的に実現可能性はあるのか。 ・指標２のスポーツ大会等への参加者数は、令和６年度目標をクリアしているが、令和５年度実績を下回っている。また、すでに令和７年度目標を上回っていることからも、協会の取組み（思惑）と目標・実績が連動していないようにも見受けられるが、どのように考えているのか。	・指標１の生活訓練等事業への参加者数についてですが、令和７年度の目標値が 3,800 人に対し、直近令和６年度の実績値は 1,844 人となっています。参加しやすい企画の実施など、多くの方が参加いただけるように取り組んでおり、複数の企画で、令和５年度から参加者数の増加に繋がりました。しかしながら、令和６年度の実績値と令和７年度の目標値の乖離幅から現状では目標値を達成することは難しいと考えており、現状の分析と今後の取組を検討するため、改めて共催団体とともにニーズの把握を行ってまいります。 ・指標２のスポーツ大会等への参加者数についてですが、自由参加のイベントなどにおいては、天候により影響されることもあることから、実績を予見しづらい面があります。 ・令和５年度に対し令和６年度の参加者数が減少している主な理由は、令和５年度の市民祭りにおいては、体験系のブースの出展は本会のみでしたが、令和６年度は、例年どおり複数の出展者があり、参加者が分散したことにより 1,600 人から 1,300 人になったと分析しています。

川崎市公園緑地協会の緑のボランティア事業について	・等々力緑地の PFI 事業で失った収入を取り返す手段として、具体的にどのような取組を実施しているのか。また、今後の対応等について、どのように考えているのか。	・令和５年度以降、協会の経営の健全化のための組織体制の構築に向けた検証を行い、市と協会で協議を重ね、事業の見直しと効率化を図りながら、収益確保に向け取組を進めてきました。 ・令和６年度には、駐車場運営の効率化や新規駐車場調査の検討を行うとともに、自動販売機の設置拡充の推進、キッチンカーなどの活用と拡充などを進め、また、緑関係施設の指定管理事業の受注、持続的な協働の取組に向けた中間支援等業務委託のプロポーザルへの応募にも積極的に取り組み、みどりの専門知識を有した新規プロパー職員２名を採用するなど、効率的な組織体制を整備しながら事業拡充を図ってまいりました。 ・一方で、現状も赤字経営が続いている状況を踏まえ、収益のさらなる確保に向けて、今後の対応として、プロポーザルへの応募のほか、川崎市 PPP プラットフォームセミナーの参加を通じて情報収集と職員のスキルアップを図り、新規事業獲得に努めるとともに、新規駐車場の調査や自動販売機の設置に向けた各区地域への営業を実施するなど、持続可能な協会運営を目指してまいります。 ・なお、令和６年度に開催された全国都市緑化かわさきフェアのレガシーとなるグリーンコミュニティの形成における重要な中間

		支援事業者としての参入を目指しており、これまで協会が培ってきた地域住民や市民ボランティアとの信頼関係は、グリーンコミュニティの形成における大きな財産であることから、こういった強みを生かし、新たな収益の確保に向けても取組を進めてまいります。
川崎臨港倉庫埠頭のコンテナターミナル管理運営事業について	・目標と実績の乖離が大きい中で、目標値、また目標値の設定についてどのように考えているのか。 ・しっかりとした原因分析を行ったうえではあるが、出資法人の連携・活用という観点では、到底達成できない目標を追い続けることは現実的ではないのであれば、例えば次期方針の検討にあたっては、法人がマネジメントできる指標を設定するということも必要なのではないか。 ・また、市として 20 万 TEU を目標と掲げるのであれば、達成に向けたロードマップはきちんと考えていく必要がある。	・目標値の設定については、コンテナ取扱貨物量が令和２年度までの間、10 年連続で増加し、同年度には過去最高の 16 万 TEU を記録したため、令和４年度以降、毎年１万 TEU 増加させることで、官民目標である令和７年度までに 20 万 TEU の目標を達成するという考え方によるものです。一方で、令和３年度以降、新型コロナウイルス感染症を発端とする世界的な物流の混乱により、川崎港においては、船社による航路スケジュールの変更や貨物集約化の影響を受け、コンテナ取扱貨物量は令和５年度まで減少しています。令和６年度においては、対前年度比で貨物量が僅かに増加に転じていますので、過去最高の取扱量であった 16 万 TEU の水準まで貨物量を回復させ、さらに官民目標である令和 11 年度までに貨物量 20 万 TEU の達成に向け、引き続き官民一体となってポートセールス等に取り組む必要がある点に変わりがないことから、現方針期間中において、目標値の修正は行わないこととします。

		・一方で、社会状況の変化に拠るところが大きいものの、目標値と実績値の乖離が著しい状況が続いている状況を踏まえ、次期方針の策定に向けて、法人がマネジメントできるような指標設定について検討を進めます。 ・また、コンテナ取扱貨物量 20 万 TEU の目標は、市が単独で掲げるものではなく、官民で構成される川崎港戦略港湾推進協議会において掲げているものです。ポートセールスの活動方針については、同協議会において各年度で国内外のターゲット・エリアを選定し計画的にポートセールス活動を行っています。目標達成に向けて、まずは、協議会の方針に沿ってポートセールス活動を推進し、過去最高の取扱貨物量となった令和２年の水準までに回復させるとともに、令和６年度からのコンテナ貨物補助制度のトライアル事業の新設、今後の扇町地区への大手荷主の物流倉庫の建設予定及び臨港道路東扇島水江町線の完成予定などを好要因として、川崎港の利便性等が向上することを PR し、更なる貨物量増加のため、新規顧客の獲得や既存顧客へのフォローアップ、喪失顧客の再獲得に向けて官民一体となって取り組んでいきます。

川崎臨港倉庫埠頭のコンテナターミナル管理運営事業について	・「世界的なサプライチェーンの混乱や、中東地域の情勢等の影響を受け」など目標未達の理由について、世界経済状況等の外的な要因との記載があるが、こうした外的要因が収まれば「コンテナ取扱貨物量」は回復すると考えているのか。また、法人としてできることを着実に行っていく必要もあると考えるが、ポートセールスも含めどのようなことに取り組めるのか。	・令和３年度以降、新型コロナウイルス感染症を発端とする世界的な物流の混乱により、川崎港においては、船社による航路スケジュールの変更や貨物集約化の影響を受け、コンテナ取扱貨物量が令和５年度まで減少していたところですが、川崎港の利便性をＰＲすべく、官民で連携したポートセールス活動を継続的に行い、令和６年度は貨物量が対前年度比で僅かに増加に転じたところです。なお、新型コロナウイルス感染症がもたらした船社による航路スケジュールの調整や貨物量の多い港湾への貨物の集約化の影響等は、貨物量減少の要因となった新型コロナ感染症が収束した後も、一度定着した輸送ルートを改めて川崎港揚げに戻すことは容易ではありません。 ・これまでの継続的なポートセールス活動において、川崎港の利便性をＰＲしてきた中で、その成果として、令和７年６月には川崎港と釜山港を結ぶ新たなコンテナ定期航路が開設されたところであり、今後、釜山港経由で北米や欧州をはじめとする世界の主要港と川崎港が結ばれることから、これまで獲得ができなかった新たな荷主の獲得が見込まれます。 ・そのほか、貨物量増加につながる動きとしては、今後の扇町地区への大手荷主の物流倉庫の建設予定及び臨港道路東扇島水江町

		線の完成予定などがあり、これらを好要因として、川崎港の利便性等が向上することをＰＲし、新規顧客の獲得や既存顧客へのフォローアップ、喪失顧客の再獲得に向けて官民一体となって取り組んでまいります。
川崎市消防防災指導公社の防火防災及び救急に関する普及啓発事業について	・市民救命士等の養成者数についても、達成できない理由を深堀りする必要がある。 ・目標値の設定の仕方として、しっかりとした分析の結果、真に達成できない理由があるのであれば、率など目標設定の工夫する必要があるのではないのか。 ・事業に必要な募集人員が確保できず結果的に事業収益が改善したとなっているが、法人の将来の経営を見据えた場合、（表面的、会計的な観点より）根本的な解決にはつながらないのではないか。 ・昨今重要性が増している防災関係ＫＰＩの目標が軒並み未達。目標は適正であったのか。 ・地震体験の入札不調等とはどのようなも	・指標１の「救急隊が到着するまでに市民が心肺蘇生を実施した割合」について、コロナ禍などの社会変容があったことから、他者との身体的接触に対する市民の心理的負担の増加などが未達要因の一つとして想定できますが、その他にも様々な要因が影響している可能性も考えられますので、実施割合の向上に向けては、まず、市民救命士等を１人でも多く養成していくことが重要であると認識しています。 ・指標２の「市民救命士等の養成者数」については、令和３年度から指標としており、公社への業務委託前の実績値（各消防署８署で同事業を実施していた際の養成者数）等を踏まえて目標値を設定しましたが、事業に携わる人員がはるかに多い状況においての実績値でしたので、現状の消防指導公社の体制に照らすと、目標値としては高い設定であったと認識しています。 ・一方で、両指標ともに、目標未達が続いているものの、令和４年度から実績値は毎年増加していることを踏まえ、引き続き多様

	のか。その原因分析はできているのか。 ・財務的にはまだ問題は大きくはないが、それよりも活動目標を目指すだけの経営資源が投入できていないのではないか。	な市民ニーズに応えられるよう、効率的・効果的な講習の実施形式等を検討し、市民救命士等の養成に努めるとともに、次期「経営改善及び連携・活用に関する方針」の策定に向けて、適切な目標値設定についても併せて検討したいと考えています。 ・指標３の「地震体験車の利用者数」については、令和４年度及び令和５年度は目標を大きく上回っていましたが、令和６年度は契約時期が遅れたことが影響し、令和６年度は目標未達になったものと考えています。なお、令和７年度は４月から契約しており、目標は達成できるものと考えており、目標は適正であると認識しています。 ・上記契約時期の遅れの詳細としては、地震体験車の派遣を伴う消防訓練委託事業について、前年度までの実績により適切に積算した上で一般競争入札を実施しましたが、予定価格超過のため不調となったものです。なお、入札不調となった原因につきましては、入札事業者の人件費増加等によるものと分析しています。当該事業については平成２７年度から一般競争入札を実施していますが、令和６年度においては、当初入札参加意志を表明した事業者が、公社以外にも１社あったものの、同社については人員確保が困難であるという理由で、入札直前に辞退したことから、仕様

		書に定める人員配置等に対応できる業者が公社以外に存在しないため、随意契約締結について検討し、令和６年９月、契約締結に至っています。令和７年度につきましては４月から随意契約方式により契約を締結しています。 ・消防指導公社の人員確保についてですが、人員が確保できないことにより事業自体の実施も危ぶまれてくると認識していますので、人材確保、人材流出防止も含め、経営改善に向け、公益目的事業としての適正収支の確保、収益性の向上、職員の処遇改善について市と公社で連携し、取り組みます。 ・経営資源については、御指摘のとおり、目標を達成するための人員が足りず、人員確保及び人材流出防止について課題であると認識しています。市と公社で連携し、改善できるよう取り組みます。

（2） 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
川崎市文化財団の自立性の確保について	・法人コメントでは「物価高騰等の社会状況の影響などにより支出が増えた」とあるが、令和５年度取組評価では、人件費や物価高騰のほか、特にミューザ川崎シンフォニーホールの主催事業は円安の影響も受けたとされているが、引き続き影響はあったのか。引き続き影響があった場合には、例えば、海外オーケストラの招聘公演のような取組は、大人数の渡航費・滞在費など為替や物価変動によるリスクが大きいと考えられるが、仲介あっせんを行う事業者などの関係主体とは適切なリスク分担がなされているのか。また、その分担について、見直しの余地があるのか。	・令和６年度に開催した海外オーケストラ２公演についても、前回開催（平成 30 年度及び令和元年度）と比較すると、委託金額は15～30％程度上昇しており、渡航費等を含む為替レートの影響を受けていると考えます。 ・リスク分担については、オーケストラにより出演料が異なる中で、公演予定の数年前からスケジュール、公演内容の調整等を行っており、高額な出演料を要する著名なオーケストラの公演をはじめとして、この先の社会情勢を見据え、上昇金額を考慮しながら契約限度額を設定し、適正なリスク分担となるよう招聘元と調整し、契約しています。 ・また、現在の契約上、リスク分担については、「不可抗力のため実施不可能になった場合には協議」としていますが、物価変動に関しては、特に明記されていません。しかしながら、社会状況の影響を更に大きく受けると想定される場合については、リスク分担のあり方も含めて、今後も、招聘元とも慎重に協議を重ねていきます。

川崎市文化財団の自立性の確保について	・指標２「一般正味財産額」の目標未達、また前年度からの減少（今年度赤字計上）は、収入増を上回る経費増（物価高騰や円安の影響）によるものということだが、増収努力は素晴らしいものの、収支改善に向けて想定している具体な取組などの方策の有無を確認したい。	・コロナ禍以降、映画業界の観客は８割程度までしか回復しておらず、指定管理施設のアートセンターも同様の状況となっています。劇場はこれまで定期的に劇場を借りていただいた団体が都内に移転したことなどにより貸館収入が減少しました。令和６年度は大幅な減収となったことから、令和７年６月に経営改善計画を策定し、財政の再建、集客及び認知度の向上の３本を柱にすえ、改善に向けた取組を進めます。具体的には、映像館においては、これまで休映日としていた月曜日の上映や、劇場の公演や貸館がない日における、劇場での映画上映などにより増収を図るほか、演劇の制作に伴う人件費の高騰から可能な限り内製化を図り経費の削減などの取組を令和７年７月から行うこととしました。 ・音楽ホール等を兼ね備えたミューザ川崎シンフォニーホールについては、引き続き、入場料収入及び施設利用料収入等の確保の他、主催事業等を含む委託費の精査、効果的・効率的な事業執行、デジタル化等による諸経費の削減等、利用者へのサービス提供や満足度を妨げない範囲での支出削減に向けて取り組んでいます。

川崎市スポーツ協会の収益性の確保について	・かわさき多摩川マラソンの申込数増加により収入が増加した一方で、物価高騰等の影響により、赤字決算となり正味財産額が減少したということだが、具体的にどの点に物価高騰等の影響があったのか。マラソン参加料の改定も含めて、法人全体の収益構造の改善に向けた取組を検討すべきと考えるが、具体な取組イメージがあるか確認したい。	・物価高騰等の影響としては、各種事業の実施に伴う、消耗品費・委託費・雑費などが増加したこともあり、赤字決算となったところです。 ・収益構造の改善に向けた取組として、現在指定管理を受けている施設について継続して指定が受けられるよう、代表企業・構成企業と連携し取り組むとともに、市内の団体・企業等に新たな賛助会員・寄付金等を獲得するための引き続きの働きかけや、令和７年度から一部教室・イベント参加料の値上げを実施します。 ・なお、かわさき多摩川マラソンの参加料について、令和６年度は参加者の増加もあり事業単体で収支均衡したため、改定は見送りました。
川崎市スポーツ協会の収益性の確保について	・大きな赤字計上ではないが、目標は未達とのこと。スポーツ教室値上げや参加料の改定等増収努力の跡は見られるが、事業性を確保するのは難しいのではないか。収支改善に向けての今後の見通しについて確認したい。	
川崎冷蔵の自立的・安定的な経営の実施について	・一部顧客への利用料金の値上げにより、経営面で改善されたと思われるが、場内事業者への利用料金への見直しの実施の見通しについて、その取組効果を踏まえどのよ	・本市施策推進に向けた事業取組「川崎冷蔵の冷蔵・冷凍保管業務事業」における市の見解と同様になります。（Ｐ10 掲載）

	うに考えているのか。	
川崎冷蔵の自立的・安定的な経営の実施について	・取扱量や稼働率の目標未達が続く中（特に北部市場水産物部の取扱量が減は顕著）で、長期借入金の完済や市への減免申請の取り止めといった経営健全化に向けた取組の効果は認められる一方、今後の実績値向上に向けては、場外事業者の利用増加など着実な取組の推進をしながらも経費の削減に努めるとのことであるが、現体制の維持を前提としているのであれば、簡単な話ではないのでは。 ・将来の市場機能更新に係る対応の前提となるそもそもの市場機能のあり方も見据え、経常利益の確保が必須となる中で、今後の取組の実現性についてどのように考えているのか。	・本市施策推進に向けた事業取組「川崎冷蔵の冷蔵・冷凍保管業務事業」における市の見解と同様になります。（P11 掲載）
川崎未来エナジーの収益性の確保について	・民間事業者との協議の開始など、当初計上していなかった費用が発生したことで一般管理費が計画を上回ったとのことだが、	・民間事業者への電力供給については、事業拡大期である令和9年度からの実施を予定していましたが、市内の事業者から電力を供給できないか数多くの相談を受けたことから、今後の事業拡大

	想定していなかった事項なのか、要因発生の理由と今後の見込みについてどのように考えているのか。 ・未来エナジーの取組としては、パートナー事業者との事業だけでなく、広く市域に再エネを普及していく事業が必要と考えているが今後の取組はどのように展開されていくのか。	を見据えて、川崎未来エナジーは民間事業者との協業を開始し、ヤマト運輸等との契約を締結しました。今後についても、市内需要家からの再エネ導入の相談があった場合は、廃棄物発電の調達計画や新しい民間事業者の需要量を精緻にシミュレーションするとともに、必要経費を計上する中でもコストダウンを意識するなどして、収益性を確保していきます。 ・今後、地域への再エネ普及等を促進していくため、民間事業者への再エネ小売電気事業のほか、市内民間施設へのＰＰＡモデルの導入といった電源開発や、市内の需要家に対するエネルギーマネジメントについて、社会動向や技術動向を踏まえた検討を行っていきます。
川崎未来エナジーの収益性の確保について	・指標２の達成は需給管理の適正性を、指標４の目標を大幅クリアは資金計画の精査の的確性を表しているものと思料する。 ・指標１の経常損益、指標３の営業利益比率は、目標と実績の状況を踏まえると、令和７年度目標は現実的に達成可能なのか。その根拠は。	・令和６年度については、余剰電力収入が計画を下回ったことにより営業収益が当初計画より減少したこと及び民間事業者との協議の開始など、当初計上していなかった費用が発生したことで一般管理費が計画を上回ったことにより、経常損益及び営業利益比率は目標値を下回りました。 ・令和７年度については、公共施設への供給量の増やヤマト運輸のほか、新たに、川崎信用金庫の高津支店と梶ヶ谷支店にも電力を供給するなど、小売の需要量が増えたことで、令和７年度の指

		標に達するものと考えています。
川崎未来エナジーの収益性の確保について	・財務的な問題はまだ大した問題ではないと思われるが、この法人の存在意義を鑑みて、市の廃棄物発電以外の再エネ電力調達はどうだったのか（市場内外、市域内外など）。その努力の評価はいかがか。また、その調達単価はどうだったのか。 ・「民間との協議など計画以上の事業を開始したことによる新たな経費」とはどのようなものか。 ・エネルギープラットフォームとして、エネルギーマネジメントの成果はどのようなものか。	・市域への再エネ電力供給量 98.64Gwh のうち、廃棄物発電が 89.06Gwh、市場からの調達が 9.58Gwh となっており、廃棄物発電と市場からの調達で事業運営を行いました。なお、令和６年度は相対電源においても、市域内・市域外から電力を調達していません。市場外や市場調達比率について、月毎に需要と供給のバランスを見ながら年間を通じて 10%以内に抑えられたことから、適切に需給管理が行えたと考えています。 ・今後の事業拡大にあたっては、市廃棄物発電のほか、相対電源等の電源調達も見据えた事業運営を図っていきます。なお、不足する電力は市場から調達していますが、市場の約定価格は季節要因などにより変動しますが、令和６年度平均は 12.29 円/kWh（JEPX：日本卸電力取引所）であり、想定の範囲内であると考えています。 ・民間との協議を開始したことによる新たな経費については、川崎未来エナジーから電力を供給できないか数多くの相談を受け、今後の事業拡大を見据えて、民間事業者との協業を開始したことから、業務量増加に伴う人員の増強や、民間営業費用などが必要となりました。

		・川崎未来エナジーは、地域エネルギープラットフォームの中心的な役割を担うこととなっており、令和６年度については、関係団体の会議や市関係会議への出席、講演等を行い、市域への再エネ普及を目的としたプロジェクト組成に向けて、市内事業者等とのネットワークづくりに努めました。エネルギーマネジメントについては、市内の需要家に対する太陽光発電設備や蓄電池設置の促進等の事例を踏まえ、社会動向や技術動向などを踏まえた検討を行いました。
みぞのくち新都市の財務状況維持について	・事業は長期化しているが、今期は 19 百万円の赤字とのこと。テナントリーシング能力はあるのか。テナント家賃の値上げは検討されているのか。 ・そもそもの存在意義は薄れていないのか。	・令和６年度は、当初から余剰金を活用した戦略的な設備投資のために 50,650 千円の赤字予算を組んでいた中で、集客力の高い隣接テナントを拡大することとするなど、お客様ニーズ、消費動向等の適切な分析を今回のリーシングに反映させることによって、増収減益（5,699 千円の増収、18,504 千円の減益）となり赤字幅を縮小した状況です。ついては、赤字理由はリーシング（売上高）によるものではなく、丸井のノウハウも活用しながら適切にリーシングが実施されています。テナントの更新時において、運営状況等を踏まえ、賃料を含めた協議を行っております。なお、当面の投資期間の終了目途となる令和 12（2030）年度以降は黒字化される見通しであり、その間も、毎年、投資計画のローリングを行

		うなど、適切に収支バランスをコントロールしていきます。 ・法人の運営にあたっては、川崎市・地元権利者・丸井の三社の総意を運営の基本としています。健全なテナントの選定や賃料の徴収、権利者で組織する共有者組合との調整などを行いながら、単なる利益追求ではなく、キーテナントである丸井と再開発以前から溝口で商売をされ、再開発ビルに出店された方、地元の再開発権利者などとの間に立ち、事業の継続性と中立性を維持するなどの役割を期待されています。現に、地域貢献事業として各種イベントの実施や、市の施策に準じた環境対策にも積極的に取り組んでおり、本市としても、今後も引き続き、溝口駅周辺の地域の活性化に向け一定の関与が必要と考えています。
川崎市公園緑地協会の運営の自立性の向上について	・ＰＦＩ事業に伴い失った収入を取り返す手段として、新たな指定管理の受託や自販機設置等の取組を進めていると思われるが、なくなった収入を取り返すだけの工夫として充分と考えられるのか。この間の取組として検討されてきている事項はどのようなものがあるのか。	・本市施策推進に向けた事業取組「川崎市公園緑地協会の緑のボランティア事業」における市の見解と同様になります（Ｐ15、16掲載）。

川崎市消防防災指導公社の経営の健全化について	・市民救命士等の養成者数についても、達成できない理由を深堀りする必要がある。 ・目標値の設定の仕方として、しっかりとした分析の結果、真に達成できない理由があるのであれば、率など目標設定の工夫する必要があるのではないのか。 ・事業に必要な募集人員が確保できず結果的に事業収益が改善したとなっているが、法人の将来の経営を見据えた場合、（表面的、会計的な観点より）根本的な解決にはつながらないのではないか。	・本市施策推進に向けた事業取組「川崎市消防防災指導公社の防火防災及び救急に関する普及啓発事業」における市の見解と同様になります（Ｐ19～21 掲載）。
川崎市消防防災指導公社の経営の健全化について	・経常収支比率は目標未達で正味財産も逓減しており、経営状態に課題があると考えられるが、改善に向けて、原因分析、今後の見通し、また具体な方策をどのように考えているか確認したい。	・東京湾アクアラインの消防活動に係る車両及び資機材の保守管理業務については協定満了である 2037 年までの契約金を一括受領しており、取り崩していることから、正味財産の逓減については想定しているところです。しかしながら管理部門に係る経費に対する収入が不足していることや昨今の物価高騰による経常費用増加により経常収支比率は 100%を下回っており、経営状況は依然として厳しい状況と言わざるを得ません。 ・公社が実施する事業はいずれも市民ニーズが高いと認識してい

		ますので、必要な人員の確保と併せ、管理の効率化による経費見直しや物価上昇に応じた収入増加の取組等により、経営改善に繋げていきたいと考えており、市と公社で連携し、改善できるよう取り組んでいきます。

（3） 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

意見等特になし。

【参考資料】

（1）　委員名簿

氏名 （敬称略・五十音順）	役職等
出石　稔（会長）	関東学院大学 法学部 学部長・教授
出雲　明子	明治大学専門職大学院 ガバナンス研究科 専任教授
内海　麻利	駒澤大学 法学部 学部長・教授
藏田　幸三	一般財団法人地方自治体公民連携研究財団 代表理事 東洋大学 国際 PPP 研究所 リサーチパートナー 千葉商科大学 総合政策学部 准教授
黒石　匡昭	PA パートナーズ株式会社 代表取締役／公認会計士

（2）　審議経過

・第 1 回委員会

令和 7 年 6 月 30 日（月）川崎市役所本庁舎 3 階 302 会議室

・第 2 回委員会

令和 7 年 7 月 28 日（月）川崎市役所本庁舎 2 階 204 会議室

WEB 併用会議にて開催